

平成24年度版

奈良県子ども家庭相談センター業務のあらまし

奈良県中央子ども家庭相談センター

奈良県高田子ども家庭相談センター

目 次

はじめに

I 組織図および管内状況	頁
1 中央こども家庭相談センター	1
2 高田こども家庭相談センター	2
II 沿革	3
III 児童相談	
1 児童相談業務の概要	4
2 児童相談の流れ	5
3 児童相談の分類	6
4 児童相談業務	7～10
5 奈良県の里親状況	11～12
6 判定業務	13～14
7 児童虐待相談の状況	15～17
8 一時保護業務	18～19
IV 女性相談	
1 女性相談業務の概要	20
2 女性相談業務の流れ	21
3 女性相談業務の分類	21
4 女性相談業務統計	22～30
関係機関・施設一覧	31～34

はじめに

日頃から、当センターの業務推進につきましては、格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

周知のとおり、児童や家族を取り巻く環境が大きく変わり、子育ての孤立化が進み、家庭や地域の子育て機能が低下してきました。そうした背景があり、連日のように報道される「児童虐待」の増加や配偶者等からの暴力いわゆるドメスティック・バイオレンス（DV）の増加など、人権にかかる深刻な問題が後を絶たない状況にあります。

県では、これらの問題に迅速に対応すべく、児童相談部門(児童相談所)と女性相談部門(婦人相談所と配偶者暴力相談支援センター)を統合し、「こども家庭相談センター」として、支援を要する児童・家庭に対する取組を強化してきました。

県における児童虐待相談は増加の一途にあり、平成23年度972件と前年度比244件(33.5%)大幅増加し過去最高の件数となり、DV相談については、平成23年度1,040件で前年度比11件の減少となりました。その一方で、一時保護の延人数は、児童・女性とも増加しており、抱える問題が複雑かつ多様であるため長期化する傾向にあります。

こうした中、児童虐待の対応においては、平成22年3月に桜井市の5歳男児虐待事件を機に設置された「奈良県児童虐待対策検討会」による検証と提言を踏まえ、平成25年度までを期間とした「奈良県児童虐待防止アクションプラン」を策定し、順次実施しているところであります。また、社会的養護の充実を図るため、里親制度の啓発と里親委託推進に向けた取組が重要であると考えています。

さらに、中央こども家庭相談センターにつきましては児童相談棟の改築に向けて着工し、平成25年度末に竣工予定です。

このたび、県内2か所のこども家庭相談センターの平成24年度版「業務のあらまし」をまとめました。この「業務のあらまし」をご高覧いただき、広くご活用いただければ幸いに存じます。

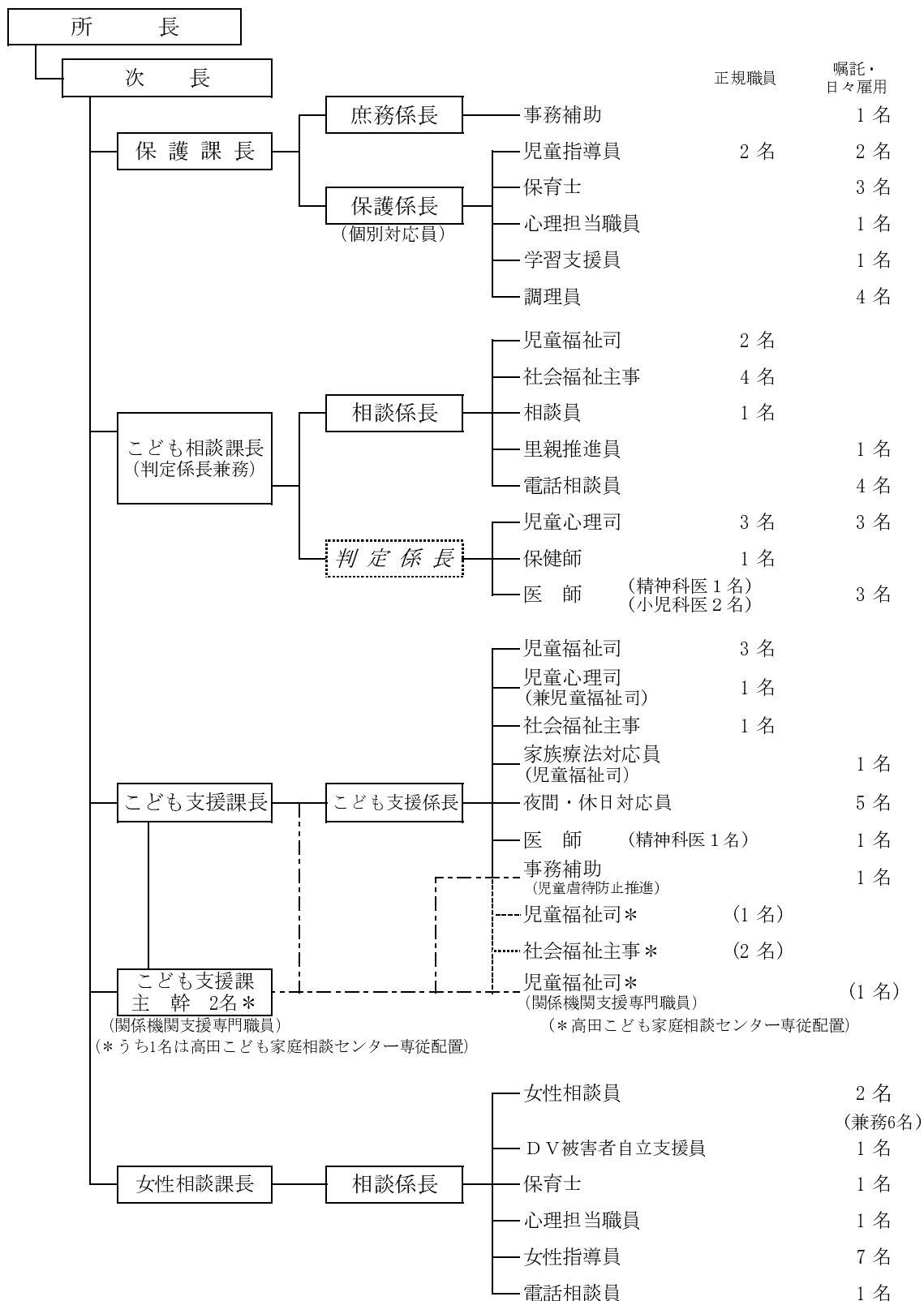
平成24年 7月

奈良県中央こども家庭相談センター所長 植村利彦

奈良県高田こども家庭相談センター所長 栗本久仁子

I 組織図および管内状況

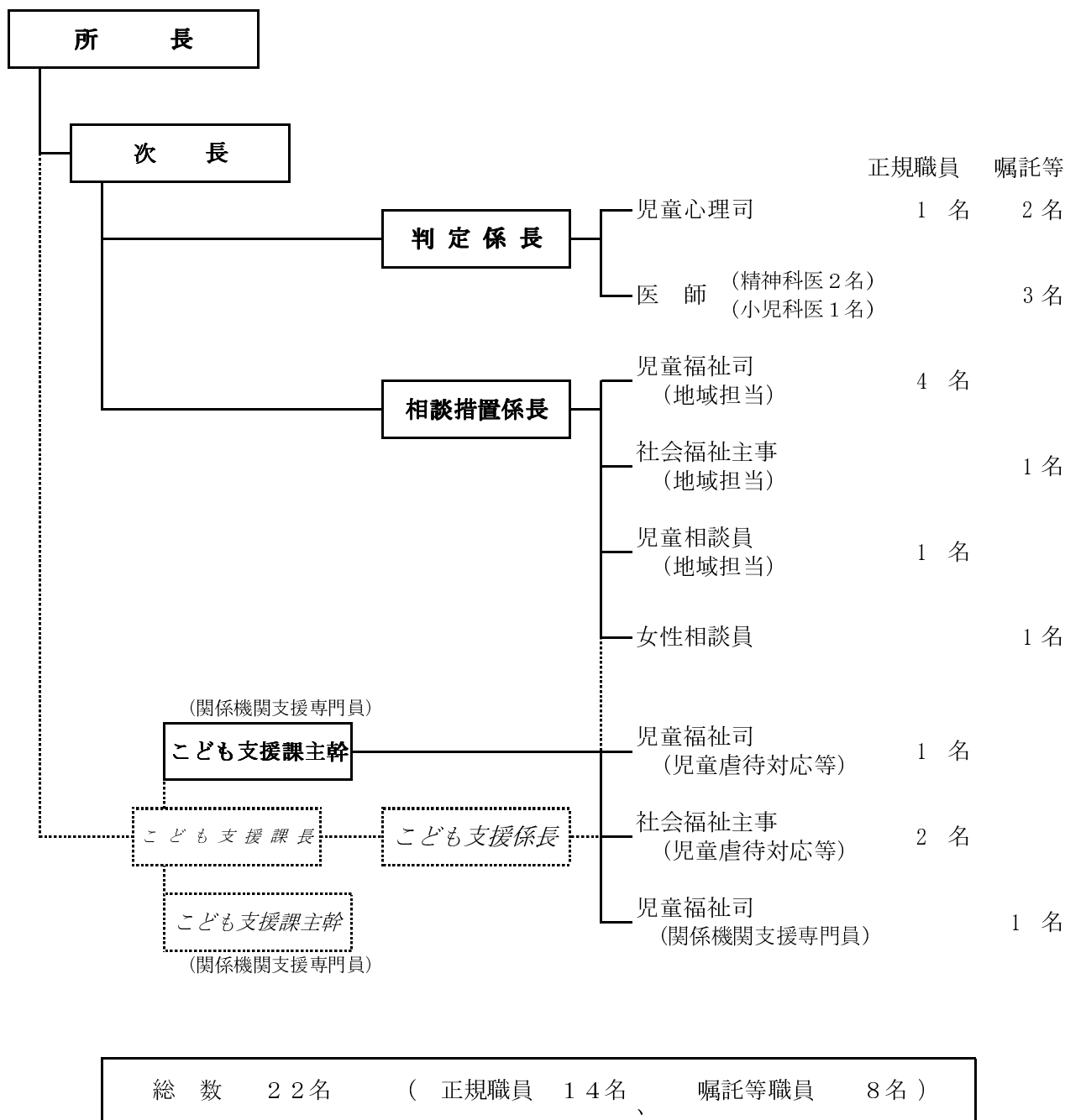
1 中央子ども家庭相談センター（平成24年4月1日現在）



総数 74名 (兼務除く) (正規職員 30名、 嘱託等職員 44名)

所在地	〒630-8306 奈良市紀寺町833 子ども相談部門 電話:0742-26-3788、FAX:0742-26-5651 女性相談部門 電話:0742-22-4083、FAX:0742-93-8130
管轄区域	6 市 (奈良市、大和郡山市、天理市、桜井市、生駒市、宇陀市) 7 町 (平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、川西町、三宅町、田原本町) 3 村 (山添村、曾爾村、御杖村)
人口	総数 869,660人、 児童人口 139,857人 (※平成23年10月1日現在)

2 高田こども家庭相談センター（平成24年 4月 1日現在）



所在地	〒635-0095 大和高田市大中17-6 電話：0745-22-6079、FAX：0745-23-5527
管轄区域	6市（大和高田市、橿原市、五條市、御所市、香芝市、葛城市） 8町（高取町、上牧町、王寺町、広陵町、河合町、吉野町、大淀町、下市町） 9村（明日香村、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、 下北山村、上北山村、川上村、東吉野村）
人口	総数 536,674人、児童人口 88,058人、（※平成23年10月1日現在）

Ⅱ 沿 革

昭和23年	6月	1日	社会福祉法人恩賜財団済生会奈良病院診療所内(奈良市杉ヶ町)に奈良県児童相談所を設置。その後、間もなく奈良県奈良保健所内(奈良市油阪町)に移転。
昭和23年	11月	1日	伝香寺内(奈良市小川町)に児童の一時保護所を設置。
昭和24年	10月	5日	武徳会弓道場跡(奈良市登大路町 48 番地)へ児童相談所及び児童の一時保護所を移転。
昭和32年	4月	1日	売春防止法(昭和31年法律第118号)の施行(昭和32年4月1日)に伴い、奈良市鶴福院町33番地に婦人相談所を設置。
昭和33年	4月	1日	現在地(奈良市紀寺町833番地)に奈良県児童相談所及び児童の一時保護所を新築移転。
昭和37年	11月	1日	児童の一時保護所及び倉庫を増築。
昭和45年	12月	10日	児童相談所及び児童の一時保護所を改築。
昭和53年	6月	1日	人口増ならびに児童相談件数の増加に伴い、奈良県高田児童相談所を新設。従来の児童相談所を奈良県中央児童相談所とする。
昭和54年	4月	1日	奈良県婦人相談所を児童相談所の隣地(奈良市紀寺町832番地)に新築移転。
昭和63年	4月	26日	現在地(大和高田市大中17番6号)に高田児童相談所を新築移転
平成5年	10月	1日	中央児童相談所に『子どもと家庭テレホン相談』を開設
平成8年	11月	30日	婦人相談所の相談室を増築
平成11年	3月	29日	中央児童相談所の玄関(自動ドア)及びその周辺(手すり、スロープ等)、門扉を改修
平成14年	4月	1日	中央児童相談所と婦人相談所を統合し、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)(平成13年法律第31号)の施行(平成14年4月1日)に伴い新たに配偶者暴力支援センター機能を追加し奈良県中央こども家庭相談センターに、高田児童相談所を高田こども家庭相談センターに名称変更 中央こども家庭相談センター女性相談部門に心理担当職員配置 児童の一時保護所に心理担当職員を配置
平成16年	4月	1日	中央こども家庭相談センターの女性相談部門を増改築
平成17年	4月	1日	児童虐待に対応するため、中央こども家庭相談センターの児童相談部門に『こども支援課』を新設し休日夜間対応員を配置
平成18年	4月	1日	こども支援課に家族療法対応員を配置
平成19年	4月	1日	こども相談課に里親委託推進員を配置
平成20年	4月	1日	こども支援課に主幹、児童心理司を配置
平成21年	4月	1日	こども支援課に関係機関支援専門職員(児童福祉司)を配置
平成22年	4月	1日	女性相談課に保育士を配置
平成23年	4月	1日	保護課に学習支援員を配置、こども支援課2名増員
平成24年	4月	1日	こども支援課に主幹(高田専従)、保護課に個別対応員を配置

Ⅲ 児童相談

1 児童相談所業務の概要

①目的

こども家庭相談センターの児童相談部門(児童相談所)は、児童福祉法第12条に基づき設置されている行政機関であり、子どもの福祉を図るとともにその権利を擁護することを目的としています。

子どもに関する家庭その他からの相談に対し、児童福祉司や児童心理司、保健師や医師等の専門職が、総合的に調査、診断、判定(総合診断)し、それを基に援助方針を立て、助言や指導、児童福祉施設入所や里親委託等により、子ども及びその家庭等を支援、援助します。

②相談の受付

子どもに関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものについて、原則として0歳から18歳未満の児童に対して、発達相談や、非行相談、また増加してきている虐待相談等、さまざまな相談に応じています。

③児童相談所の基本的機能

(1)市町村援助機能

市町村による児童家庭相談への対応について、市町村相互間の連絡調整、市町村に対する情報の提供その他必要な援助を行います。

(2)相談機能

子どもに関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識技術を必要とするものについて、必要に応じて子どもの家庭、地域状況、生活歴や発達、性格、行動等について専門的な角度から総合的に調査、診断、判定(総合診断)し、それに基づいて援助方針を定め、自ら又は関係機関等を活用し、一貫した子どもの援助を行います。

(3)一時保護機能

必要に応じて子どもを家庭から離して一時保護します。

(4)措置機能

子ども又はその保護者を児童福祉司、児童委員(主任児童委員を含む)、児童家庭支援センター等に指導させ、又は子どもを児童福祉施設、指定医療機関に入所させ、又は里親に委託する等の措置を行います。

④相談援助活動の展開

(1)調査、診断、判定

受け付けた相談について、児童福祉司等による調査に基づく社会診断、児童心理司等による心理診断、医師による医学診断、一時保護所の児童指導員、保育士等による行動診断などをもとに、総合診断を行い、個々の子どもに対する援助方針を作成します。援助方針の策定に際しては、可能な限り子どもや保護者と協議に努めます。

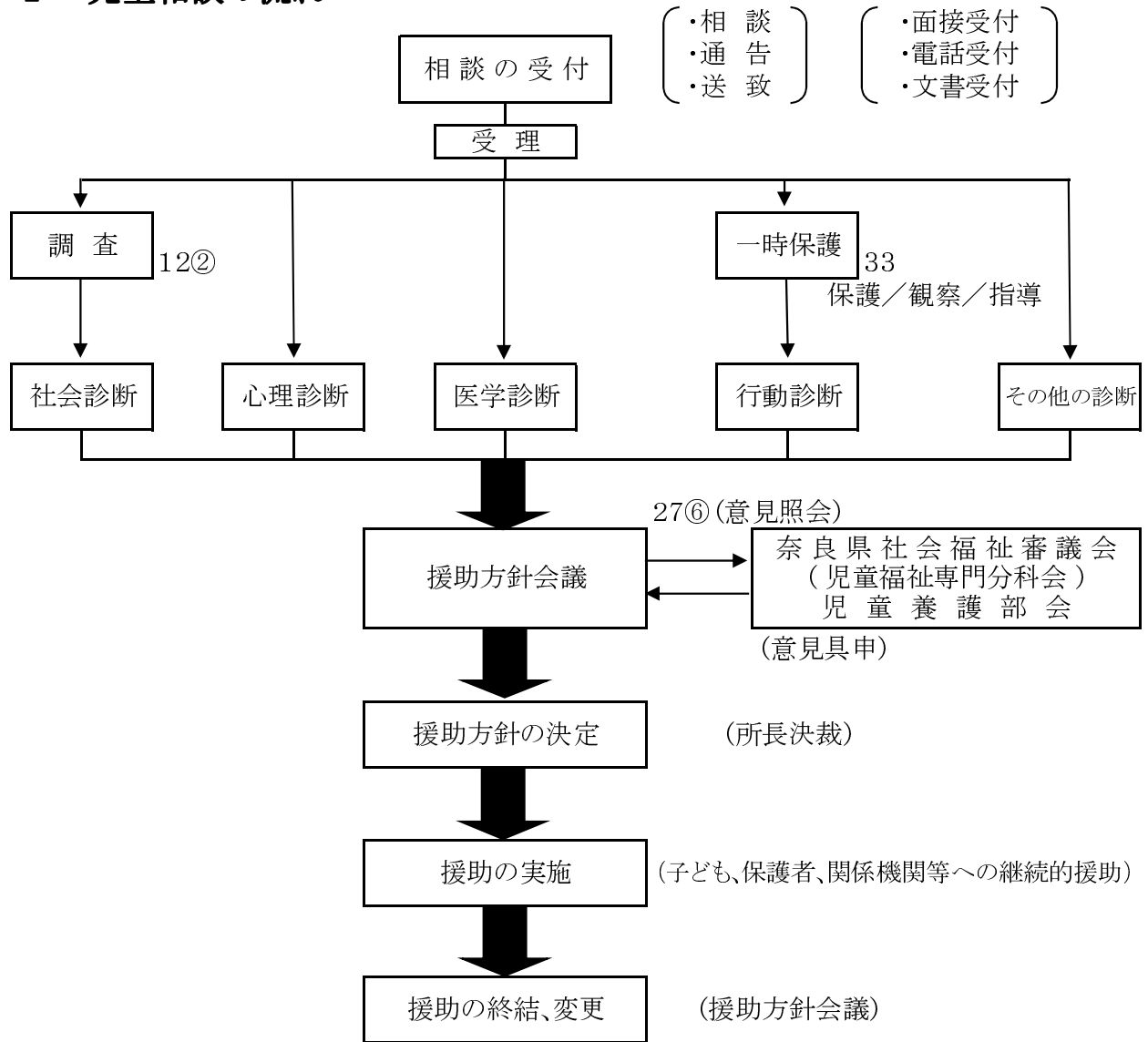
(2)援助

上記援助方針に基づいて子ども、保護者、関係者等に対して指導、措置等の援助を行います。

(3)支給決定

障害児施設の契約利用に際しては、障害児施設給付費、障害児施設医療費等の支給決定を行い、障害児施設受給者証を交付します。

2 児童相談の流れ



援	助
1 在宅指導等 (1) 措置によらない指導 ア 助言指導 イ 継続指導 ウ 他機関あつせん (2) 措置による指導 ア 児童福祉司指導(26①Ⅱ、27①Ⅱ) イ 児童委員指導(26①Ⅱ、27①Ⅱ) ウ 児童家庭支援センター指導 (26①Ⅱ、27①Ⅱ) エ 知的障害者福祉司、社会福祉主事指導 (27①Ⅱ) オ 障害児相談支援事業を行う者の指導 (26①Ⅱ、27①Ⅱ) カ 指導の委託(26①Ⅱ、27①Ⅱ) (3) 訓戒、誓約措置(27①Ⅰ)	2 児童福祉施設入所措置(27①Ⅲ) 指定医療機関委託(27②) 3 里親・小規模住居型児童養育事業委託措置 (27①Ⅲ) 4 障害児施設等への利用契約(24の3⑥) 5 児童自立生活援助の実施(33の6①) 6 福祉事務所送致、通知(26①Ⅲ) 市町村長報告、通知 (26①Ⅳ、Ⅵ、Ⅶ、63の4、63の5) 知事報告、通知(26①Ⅳ、Ⅴ) 7 家庭裁判所送致(27①Ⅳ、27の3) 8 家庭裁判所への家事審判の申し立て ア 施設入所の承認(28①②) イ 親権喪失宣告の請求(33の7) ウ 未成年後見人選任の請求(33の8) エ 未成年後見人解任の請求(33の9)

※ 数字は児童福祉法の該当条項

3 児童相談の分類

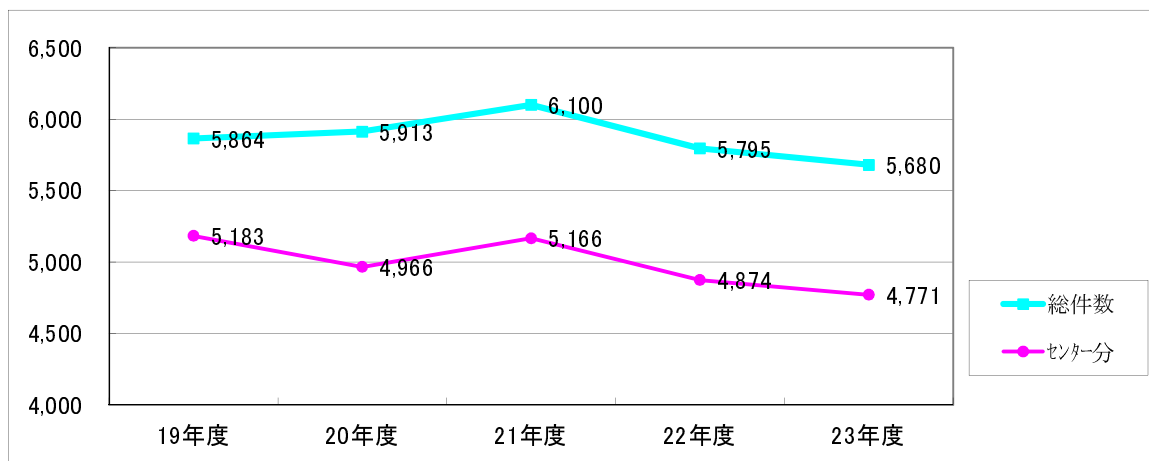
養護相談	① 児童虐待相談	児童虐待の防止等に関する法律の第2条に規定する次の行為に関する相談。 (1) 身体的虐待 生命・健康に危険のある身体的な暴行 (2) 性的虐待 性交、性的暴行、性的行為の強要 (3) 心理的虐待 暴言や差別など心理的外傷を与える行為 (4) 保護の怠慢・拒否（ネグレクト） 保護の怠慢や拒否により健康状態や安全を損なう行為及び棄児
	② 養護相談	父または母等保護者の家出・失踪、死亡、離婚、入院、稼働及び服役等による養育困難児、迷子、親権を喪失した親の子、未成年後見人を待たぬ子ども等、児童虐待相談以外の環境的問題を有する子ども、養子縁組に関する相談。
保健相談	③ 保健相談	未熟児、虚弱児、ツベルクリン反応陽転児、内部機能障害、小児喘息、その他の疾患（精神疾患を含む）を有する子どもに関する相談。
障害相談	④ 肢体不自由児相談	肢体不自由児、運動発達の遅れに関する相談。
	⑤ 視聴覚障害相談	盲（弱視を含む）、ろう（難聴を含む）等視聴覚障害児に関する相談。
	⑥ 言語発達障害等相談	構音障害、吃音、失語等音声や言語の機能障害をもつ子ども、言語発達遅滞、注意欠陥障害を有する子ども等に関する相談（言葉の遅れの原因が知的障害、自閉症、しつけ上の問題等他の相談種別に分類される場合は該当する種別に分類する）。
	⑦ 重症心身障害相談	重症心身障害児（者）に関する相談。
	⑧ 知的障害相談	知的障害児に関する相談。
	⑨ 自閉症等相談	自閉症もしくは自閉症同様の症状を呈するアスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害等の子どもに関する相談。
非行相談	⑩ ぐ犯行為等相談	虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等のご犯行為、問題行動のある子ども、警察署からぐ犯少年として児童福祉法第25条による通告のあった子ども、または警察署からの通告はないが触法行為があったと思料される子どもに関する相談。
	⑪ 触法行為等相談	触法行為があったとして警察署から児童福祉法第25条による通告のあった子ども、犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった子どもに関する相談（受け付けた時には通告がなくとも調査の結果通告が予定されている子どもに関する相談についてもこれに該当する）。
育成相談	⑫ 性格行動相談	子どもの人格の発達上問題となる反抗、友達と遊べない、落ち着きがない、内気、緘黙、不活発、家庭内暴力、生活習慣の著しい逸脱等性格もしくは行動上の問題を有する子どもに関する相談。
	⑬ 不登校相談	学校および幼稚園並びに保育所に在籍中で、登校（園）していない状態にある子どもに関する相談（非行や精神疾患、養護問題が主である場合等には、該当する種別に分類する）。
	⑭ 適性相談	進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談。
	⑮ 育児・しつけ相談	家庭内における幼児の育児・しつけ、子どもの性教育、遊び等に関する相談。
	⑯ その他の相談	上記の①～⑮のいずれにも該当しない相談。

4 児童相談業務

(1) 相談件数の推移

【単位：件】

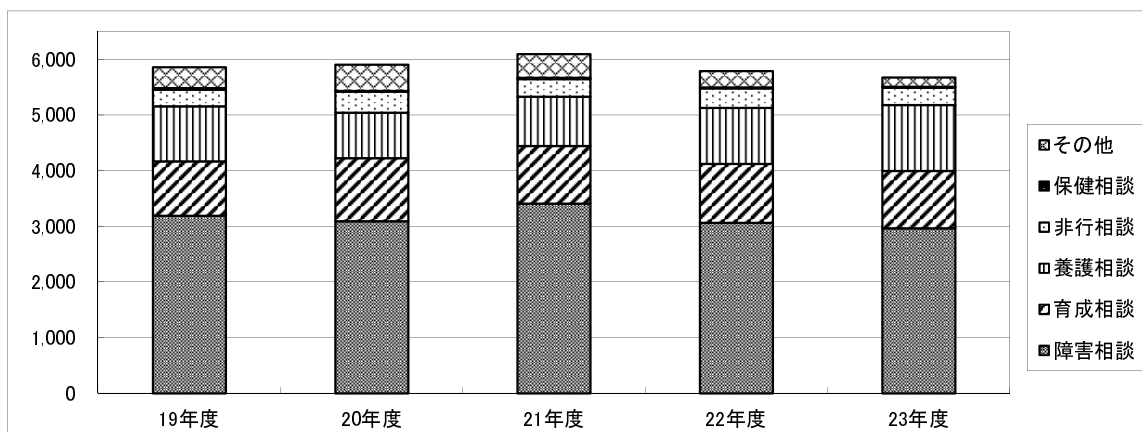
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
a)中央こども家庭相談センター	3,021	2,899	2,847	2,794	2,620
b)高田こども家庭相談センター	2,162	2,067	2,319	2,080	2,151
C) 小計(a+b)	5,183	4,966	5,166	4,874	4,771
d)子どもと家庭テレホン相談	681	947	934	921	909
e) 総件数(C+d)	5,864	5,913	6,100	5,795	5,680



(2) 相談種類別の推移

【単位：件、()内%】

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
① 障害相談	3,194 (54)	3,098 (52)	3,413 (56)	3,068 (53)	2,968 (52)
② 育成相談	978 (17)	1,131 (19)	1,036 (17)	1,060 (18)	1,031 (18)
③ 養護相談	988 (17)	820 (14)	884 (14)	1,007 (17)	1,187 (21)
④ 非行相談	304 (5)	377 (6)	321 (5)	349 (6)	311 (5)
⑤ 保健相談	28 (1)	15 (1)	22 (1)	17 (1)	18 (1)
⑥ その他(上記以外)	372 (6)	472 (8)	424 (7)	294 (5)	165 (3)
合計(①+②+③+④+⑤+⑥)	5,864 (100)	5,913 (100)	6,100 (100)	5,795 (100)	5,680 (100)

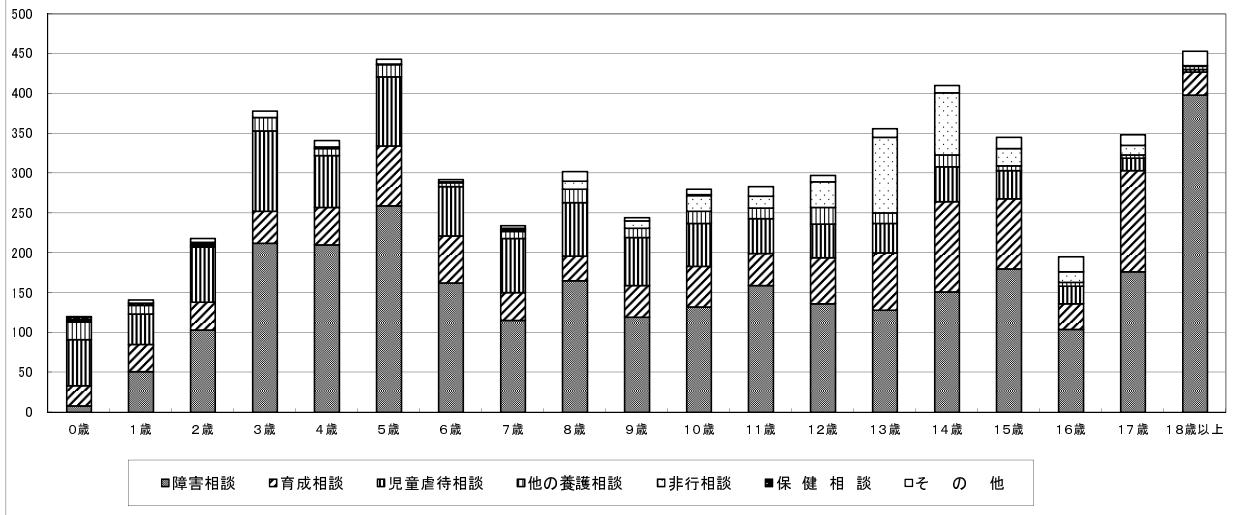


(3) 年令別相談件数

【単位：件】

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳以上	総計
障害相談	肢体不自由	0	11	9	8	6	5	7	4	6	4	3	1	2	3	2	1	0	1	1	74
	視覚障害	0	1	7	1	1	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	15
	言語発達	1	3	3	5	5	2	0	1	2	2	1	0	0	3	0	0	0	1	0	29
	重症心身障害	0	7	9	6	8	4	3	3	3	10	9	4	6	4	4	3	7	3	181	274
	知的	6	28	72	172	178	216	125	97	137	92	116	150	119	115	141	173	96	165	216	2,414
自閉症等		1	1	3	20	12	32	25	10	16	11	3	4	9	3	4	1	1	6	0	162
	小計	8	51	103	212	210	259	162	115	165	119	132	159	136	128	151	180	104	176	398	2,968
育成相談	性格行動	0	0	0	4	4	4	10	21	12	28	30	28	39	44	81	40	17	97	17	476
	不登校	0	0	0	0	2	1	1	2	0	2	5	3	10	16	20	20	7	2	1	92
	適性	2	1	9	8	21	37	22	12	18	6	15	8	9	11	12	27	8	28	11	265
	育児・しつけ	23	33	26	28	20	33	26	0	1	4	1	1	0	1	0	1	0	0	0	198
小計		25	34	35	40	47	75	59	35	31	40	51	40	58	72	113	88	32	127	29	1,031
	小計	80	49	71	118	74	102	67	77	84	72	69	57	63	50	59	41	27	20	7	1,187
養護	児童虐待	58	38	69	101	65	87	62	68	67	60	54	44	42	37	44	35	22	16	3	972
	その他の養護	22	11	2	17	9	15	5	9	17	12	15	13	21	13	15	6	5	4	4	215
小計		80	49	71	118	74	102	67	77	84	72	69	57	63	50	59	41	27	20	7	1,187
	小計	0	0	0	0	0	0	1	0	3	5	7	3	10	19	52	20	10	12	1	143
非行	く犯行為等	0	0	0	0	0	0	1	0	3	5	7	3	10	19	52	20	10	12	1	143
	触法行為等	0	0	0	0	0	1	0	2	7	4	13	12	22	76	26	2	3	0	0	168
小計		0	0	0	0	0	1	1	2	10	9	20	15	32	95	78	22	13	12	1	311
	小計	6	3	4	0	2	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	18
保健相談		6	3	4	0	2	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	18
その他		1	4	5	8	8	6	3	3	12	4	7	12	8	11	9	14	19	13	18	165
総計		120	141	218	378	341	443	292	234	302	244	280	283	297	356	410	345	195	348	453	5,680

平成23年度児童相談状況(年齢別)

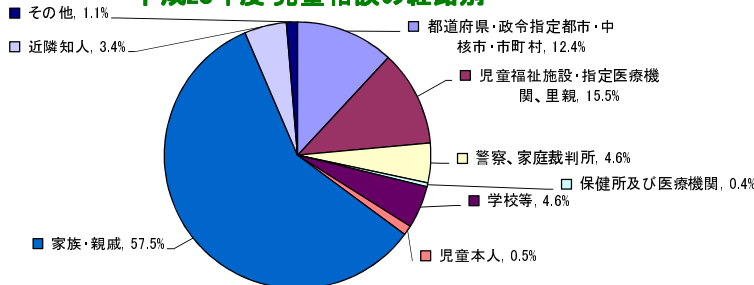


(4) 経路別受理件数

【単位：件】

	都道府県・政令指定都市・中核市・市町村					児童福祉施設・指定医療機関等					家庭			学校等			家族・近隣		児童本人	その他	総計				
	児童福祉施設	保健センター	児童委員	その他	保育所	児童福祉施設	指定医療機関	児童家庭支援センター	里親	警察署	裁判所	保健所	医療機関	幼稚園	学校	教育委員会等	親戚	知人							
男	36	222	6	2	142	15	317	69	0	5	164	6	0	13	11	154	25	2,079	176	31	53	3,526			
女	36	145	7	1	79	7	199	47	0	2	98	4	0	14	0	86	17	1,239	113	36	24	2,154			
計	72	367	13	3	221	22	516	116	0	7	262	10	0	27	11	240	42	3,318	289	67	77	5,680			
割合	1%	6%	0%	0%	4%	0%	9%	2%	0%	0%	5%	0%	0%	0%	0%	4%	1%	58%	5%	1%	1%	1%			
グループ計	676					661					272			27			293			3,318		289	67	77	1
	12%					12%					5%			0%			5%			58%		5%	1%	1%	

平成23年度 児童相談の経路別



(5)市町村別相談種別

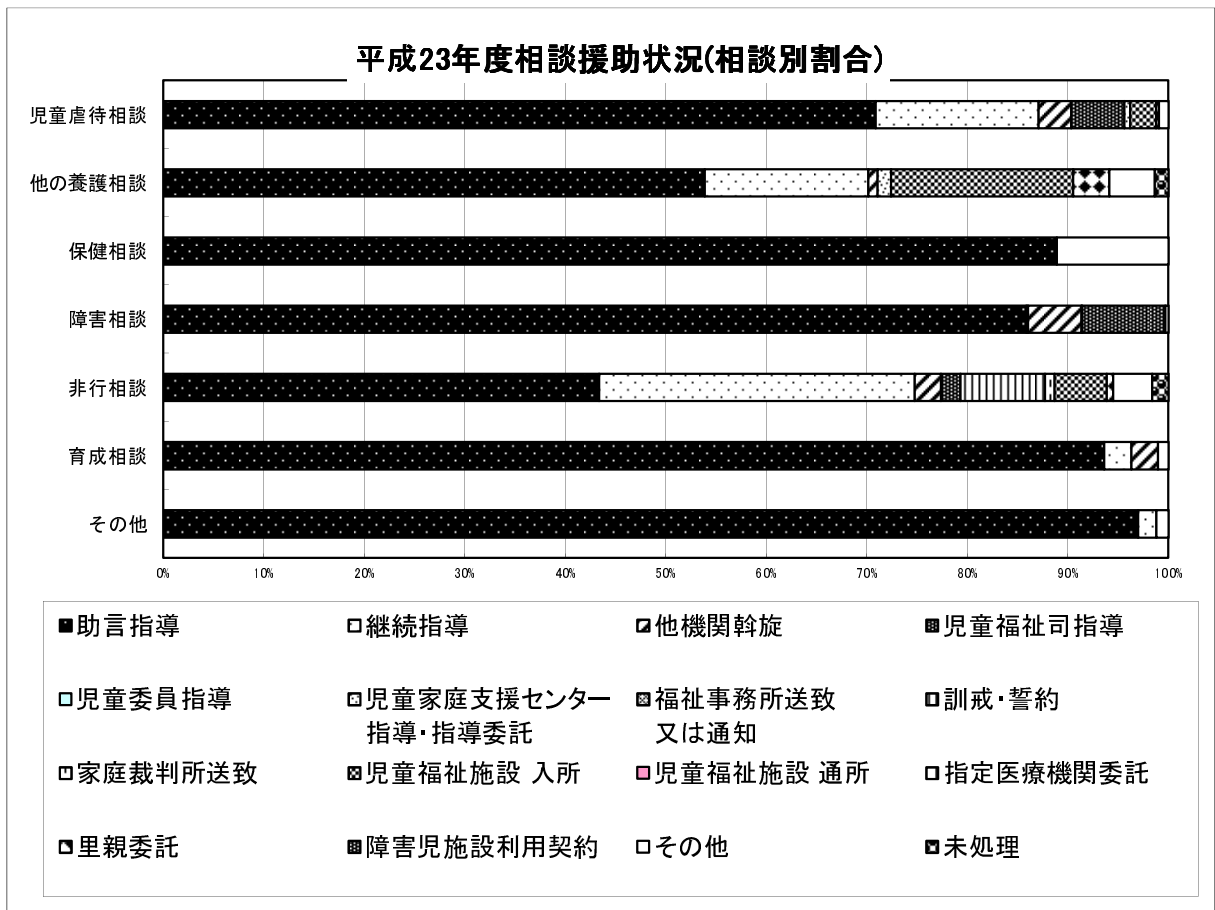
(単位:件)

	養護相談			保 健 相 談	障害相談							非行相談			育成相談					そ の 他 の 相 談	総 計
	児 童 虐 待 相 談	他 の 養 護 相 談	小 計		肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害	言 語 発 達 障 害	重 症 心 身 症 害	知 的 障 害	自 閉 症 等	小 計	ぐ 犯 行 為 等	触 法 行 為 等	小 計	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談	育 児 ・ し っ け 相 談	小 計		
奈良市	263	46	309	5	17	0	2	72	508	16	615	32	9	41	110	20	40	57	227	11	1,208
大和高田市	88	13	101	0	1	0	2	16	170	19	208	10	21	31	26	2	26	13	67	38	445
大和郡山市	57	8	65	4	3	1	0	21	158	11	194	13	10	23	14	6	25	28	73	1	360
天理市	61	12	73	0	5	0	0	13	129	3	150	3	9	12	6	5	16	1	28	1	264
橿原市	65	19	84	2	10	7	2	19	262	23	323	20	14	34	11	5	12	11	39	42	524
桜井市	38	23	61	0	5	0	2	8	149	3	167	5	16	21	12	1	15	15	43	3	295
五條市	11	4	15	0	2	0	1	6	51	1	61	3	5	8	3	4	2	0	9	8	101
御所市	19	6	25	2	1	1	0	6	49	6	63	2	1	3	3	3	2	2	10	5	108
生駒市	70	19	89	0	5	0	1	14	133	3	156	4	6	10	50	6	6	7	69	3	327
香芝市	58	5	63	1	4	2	1	18	179	15	219	9	14	23	13	5	23	6	47	5	358
葛城市	30	6	36	0	6	2	0	4	67	8	87	2	1	3	12	3	1	1	17	10	153
宇陀市	17	5	22	0	3	0	0	12	46	0	61	3	1	4	4	2	6	0	12	0	99
山添村	1	0	1	0	0	0	0	0	7	2	9	0	0	0	0	0	3	0	3	0	13
平群町	1	0	1	0	3	0	2	3	46	9	63	0	0	0	3	0	8	0	11	0	75
三郷町	14	2	16	0	0	0	0	5	31	4	40	3	6	9	1	2	3	2	8	0	73
斑鳩町	29	7	36	0	1	0	0	2	46	3	52	1	0	1	1	0	2	1	4	0	93
安堵町	1	1	2	0	0	0	4	1	17	0	22	0	0	0	0	1	4	0	5	0	29
川西町	5	0	5	0	0	0	3	2	26	0	31	1	5	6	1	0	1	0	2	0	44
三宅町	4	1	5	0	0	0	0	1	11	0	12	0	3	3	0	0	0	0	0	2	22
田原本町	20	4	24	0	1	1	3	10	52	2	69	1	10	11	7	0	4	1	12	0	116
曽爾村	0	3	3	0	0	0	0	2	3	0	5	0	0	0	0	0	4	0	4	0	12
御杖村	0	0	0	0	0	0	0	1	12	0	13	0	0	0	0	0	2	0	2	0	15
高取町	0	0	0	0	0	0	0	3	12	2	17	0	0	0	0	0	1	0	1	3	21
明日香村	1	0	1	0	1	0	0	0	8	1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11
上牧町	28	7	35	0	4	1	0	4	43	11	63	6	3	9	6	3	5	1	15	5	127
王寺町	2	0	2	0	2	0	0	4	32	6	44	3	5	8	2	2	2	2	8	0	62
広陵町	7	4	11	0	0	0	0	4	45	4	53	2	10	12	5	3	5	2	15	3	94
河合町	19	3	22	0	0	0	0	2	37	5	44	3	3	6	2	0	0	1	3	3	78
吉野町	7	1	8	0	0	0	0	11	12	1	24	0	2	2	1	1	0	0	2	0	36
大淀町	19	4	23	0	0	0	0	2	23	1	26	0	5	5	91	2	23	0	116	5	175
下市町	1	0	1	0	0	0	0	0	11	0	11	0	2	2	1	0	2	0	3	1	18
黒滝村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
天川村	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
野迫川村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
十津川村	1	0	1	0	0	0	0	0	13	0	13	0	0	0	0	1	2	0	3	6	23
下北山村	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
上北山村	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
川上村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東吉野村	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	3	0	3	0	5
39市町村の計	937	203	1,140	14	74	15	23	266	2,398	159	2,935	126	161	287	385	77	248	151	861	156	5,393
県外	19	11	30	0	0	0	5	8	11	0	24	6	7	13	5	2	1	5	13	7	87
不明	16	1	17	4	0	0	1	0	5	3	9	11	0	11	86	13	16	42	157	2	200
合計	972	215	1,187	18	74	15	29	274	2,414	162	2,968	143	168	311	476	92	265	198	1,031	165	5,680

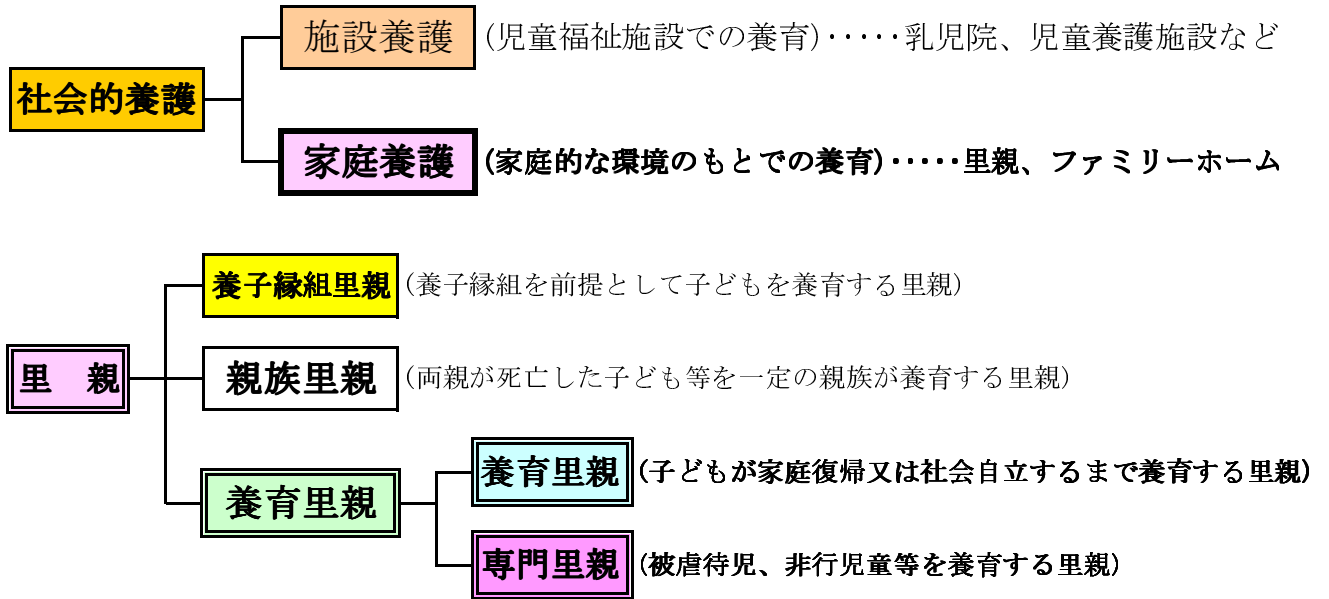
(6)相談援助状況

(単位:援助件数)

平成23年度	面接指導			児童福祉司指導	児童委員指導	児童家庭支援センター 指導・指導委託	福祉事務所 送致又は通知	訓 戒 ・ 誓 約	家庭裁判所送致	児童福祉施設		指定医療機関委託	里 親 委 託	障害児施設利用契約	そ の 他	未 処 理	総 計
	助 言 指 導	継 続 指 導	他 機 関 幹 旋							入 所	通 所						
児童虐待相談	739	169	34	55	0	6	0	0	0	27	0	0	3	0	10	0	1,043
他の養護相談	119	36	2	0	0	3	0	0	0	40	0	0	8	0	10	3	221
養護相談	858	205	36	55	0	9	0	0	0	67	0	0	11	0	20	3	1,264
保健相談	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	18
障害相談	2,540	4	158	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	245	9	0	2,958
非行相談	134	97	8	6	0	0	0	26	3	16	0	0	2	0	12	5	309
育成相談	965	28	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	1,031
その他	160	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	165
総数	4,673	337	229	61	0	9	0	26	3	85	0	0	13	245	56	8	5,745



5. 奈良県の里親状況

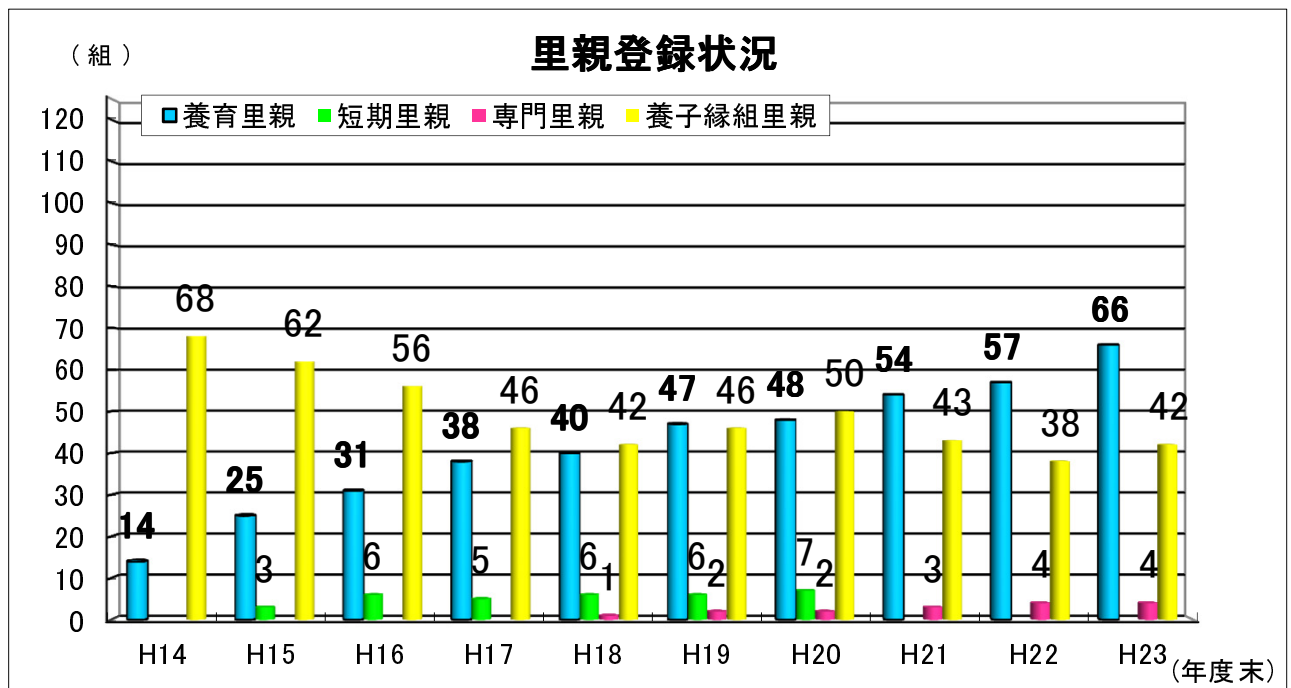


(1) 里親登録状況(各年度末)

(単位：組)

年 度	養育里親	短期里親	専門里親	養子縁組里親	計
H14	14			68	82
H15	25	3		62	90
H16	31	6		56	93
H17	38	5		46	89
H18	40	6	1	42	89
H19	47	6	2	46	101
H20	48	7	2	50	107
H21	54		3	43	97
H22	57		4	38	81
H23	66		4	42	93

※H21年度より短期里親は養育里親に含まれます。
 ※専門里親は、養育里親を兼ねています。
 ※養育里親と養子縁組里親を兼ねる里親がいるため、単純合計数と計は合いません。

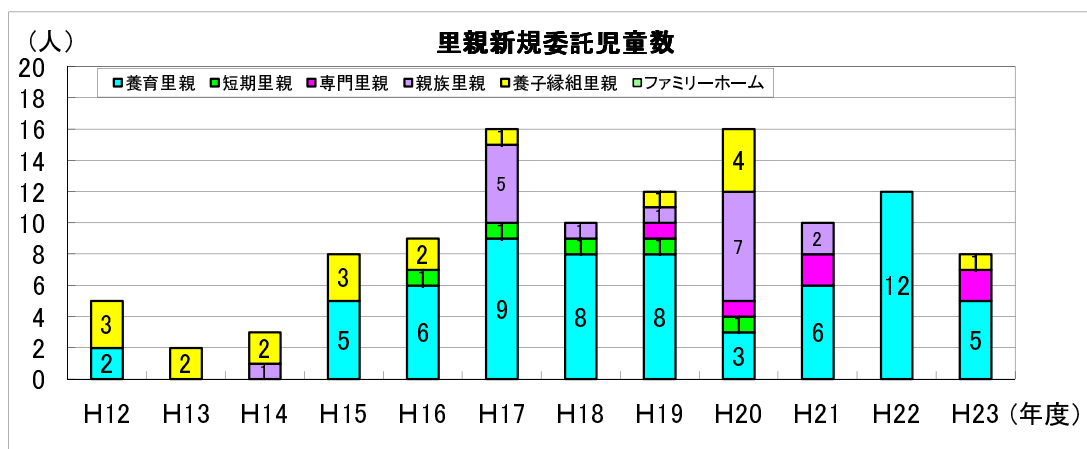


(2) 里親委託状況

① 新たに里親・ファミリーホームに委託した児童数 (各年度)

(単位：人)

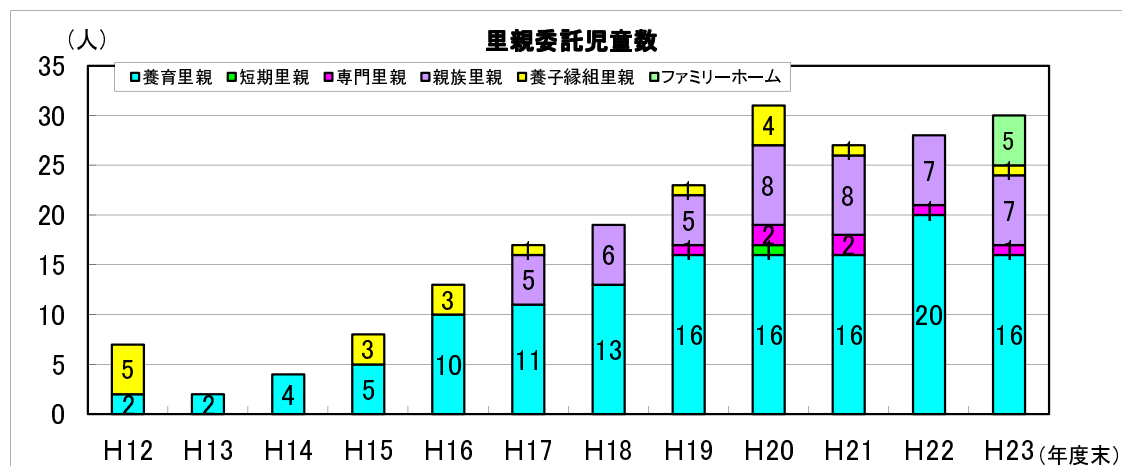
年度	養育里親	短期里親	専門里親	親族里親	養子縁組里親	ファミリーホーム	合計
H12	2				3		5
H13					2		2
H14				1	2		3
H15	5				3		8
H16	6	1			2		9
H17	9	1		5	1		16
H18	8	1		1			10
H19	8	1	1	1	1		12
H20	3	1	1	7	4		16
H21	6			2	2		10
H22	12						12
H23	5			2	1		8



② 里親委託中の児童数 (各年度末)

(単位：人)

年度	養育里親	短期里親	専門里親	親族里親	養子縁組里親	ファミリーホーム	合計
H12	2				5		7
H13	2						2
H14	4						4
H15	5				3		8
H16	10				3		13
H17	11			5	1		17
H18	13			6			19
H19	16		1	5	1		23
H20	16	1	2	8	4		31
H21	16		2	8	1		27
H22	20		1	7			28
H23	16		1	7	1	5	30

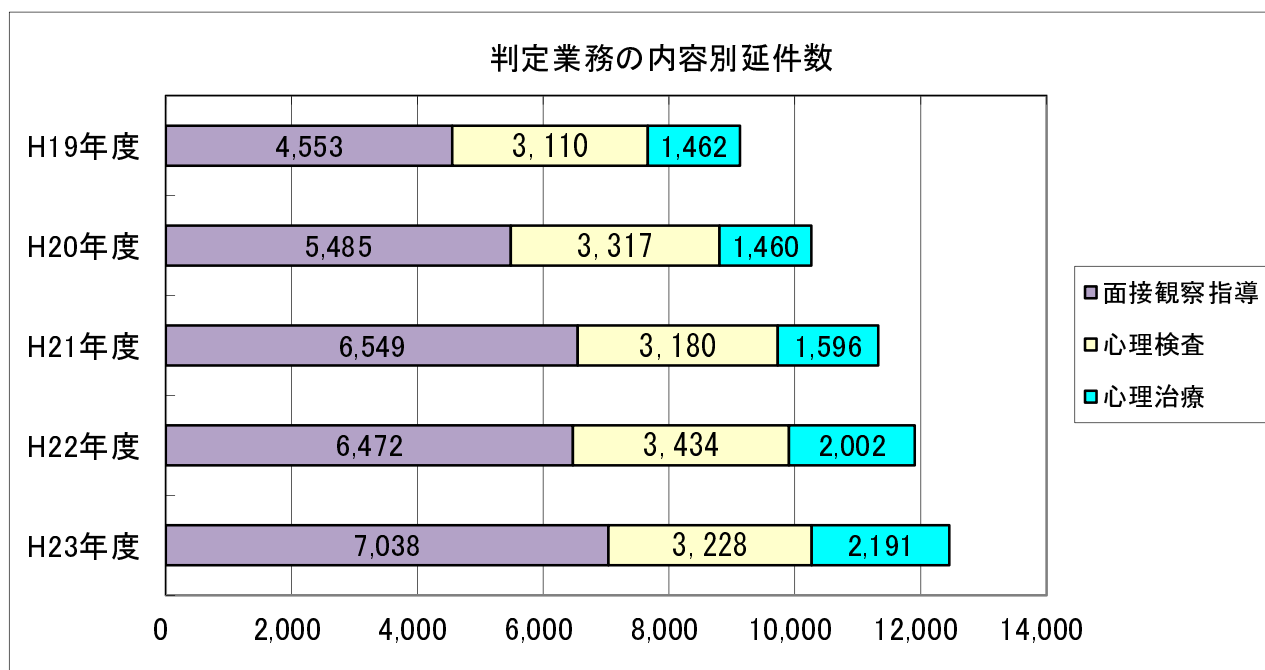


6 判定業務

(1) 判定業務の内容別延件数

(単位: 件)

	面接観察指導	心理検査	心理治療
H19年度	4,553	3,110	1,462
H20年度	5,485	3,317	1,460
H21年度	6,549	3,180	1,596
H22年度	6,472	3,434	2,002
H23年度	7,038	3,228	2,191



(2) H23年度心理検査の内訳

(単位: 件)

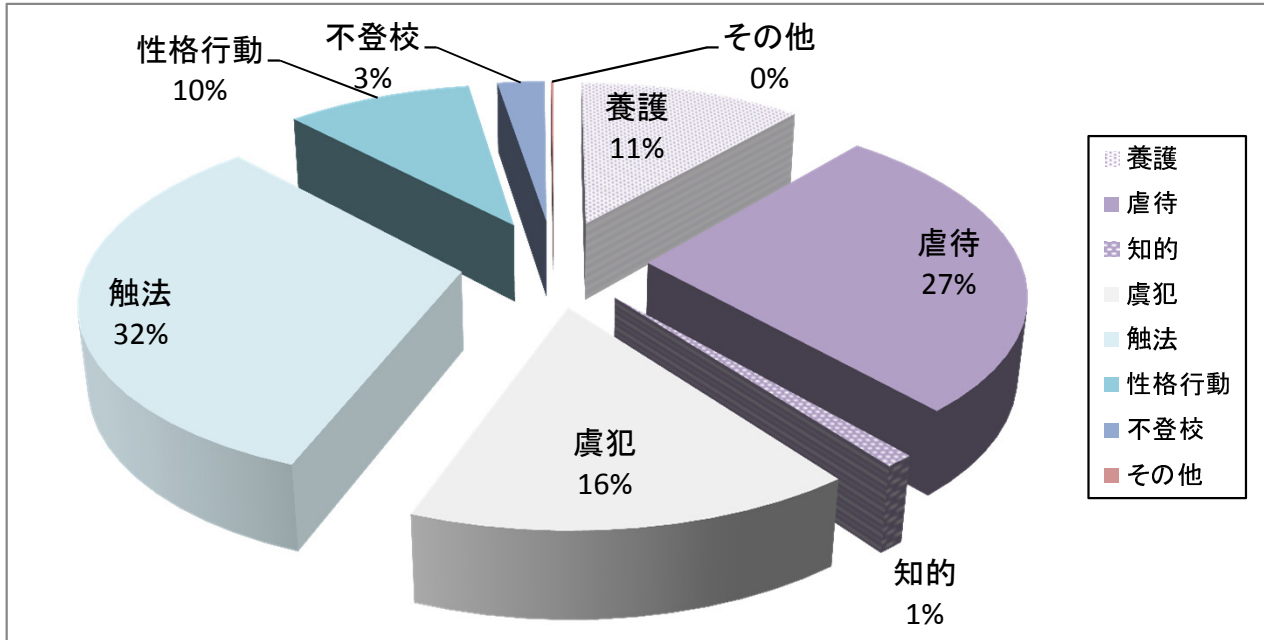
心理検査名		件数
知能検査	WISC-III、WISC-IV知能検査	113
	グッドイナフ人物画知能検査	14
	その他の知能検査	5
	計	132
発達検査	新版K式発達検査2001	1,324
	遠城寺式乳幼児分析的発達検査	94
	KIDS乳幼児発達スケール	17
	S-M社会生活能力検査	64
	社会生活能力目安表	1,148
	その他の発達検査	8
	計	2,655

心理検査名		件数
人格検査	バウム・テスト	238
	P-Fスタディ	48
	ロールシャッハ・テスト	12
	TAT	0
	文章完成テスト	106
	エゴグラム	4
	その他の人格検査	9
	計	417
その他	非行化傾向診断検査	7
	TSCC	13
	その他	4
	計	24

(3) 児童心理司による心理治療対象別件数と割合 (H23年度)

(単位: 件)

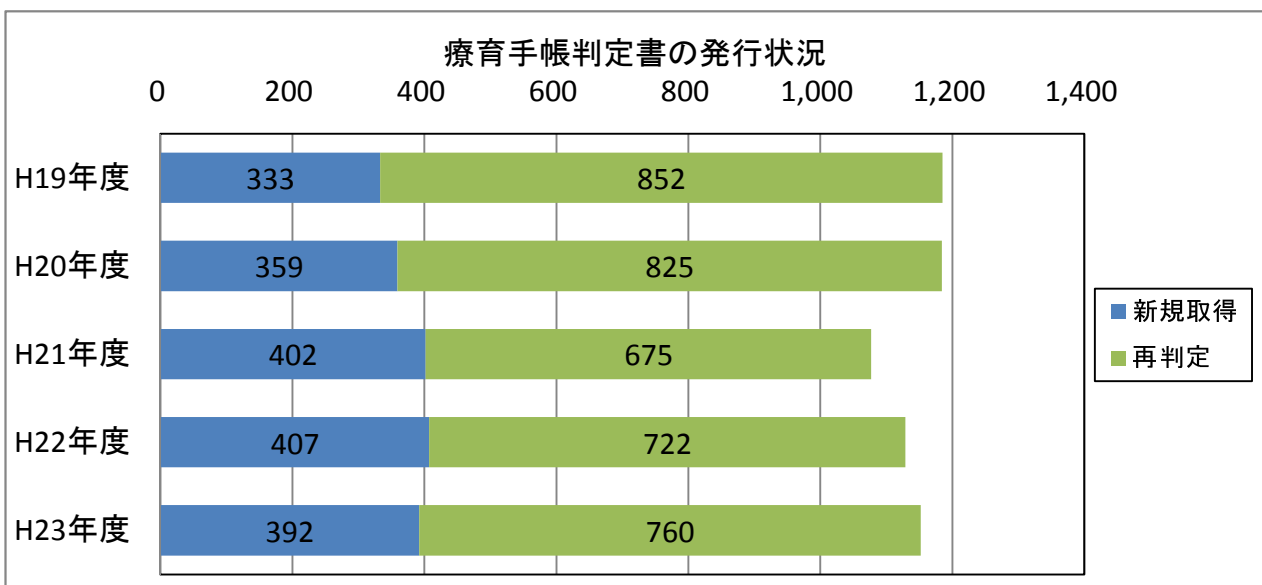
種別	養護	虐待	知的	虞犯	触法	性格行動	不登校	その他	合計
件数	249	597	24	350	707	208	53	3	2,191



(4) 療育手帳判定書の発行状況

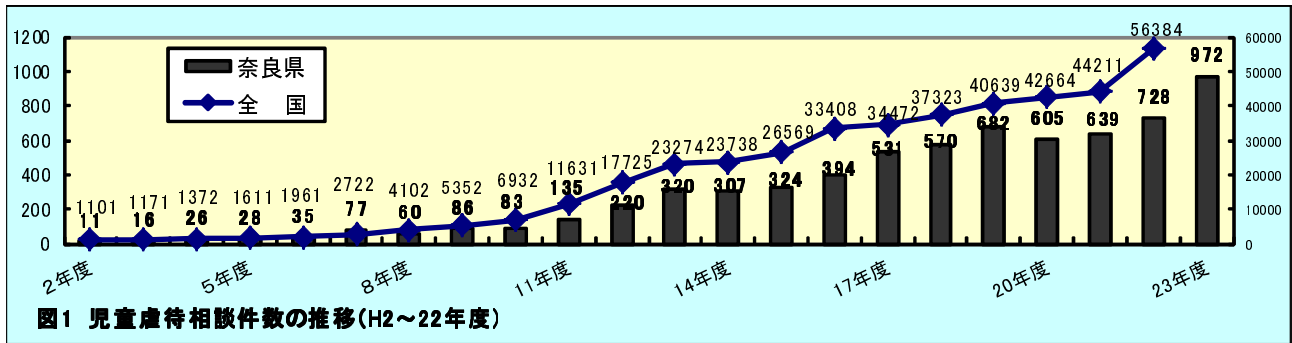
(単位: 件)

	新規取得	再判定	合計
H19年度	333	852	1,185
H20年度	359	825	1,184
H21年度	402	675	1,077
H22年度	407	722	1,129
H23年度	392	760	1,152



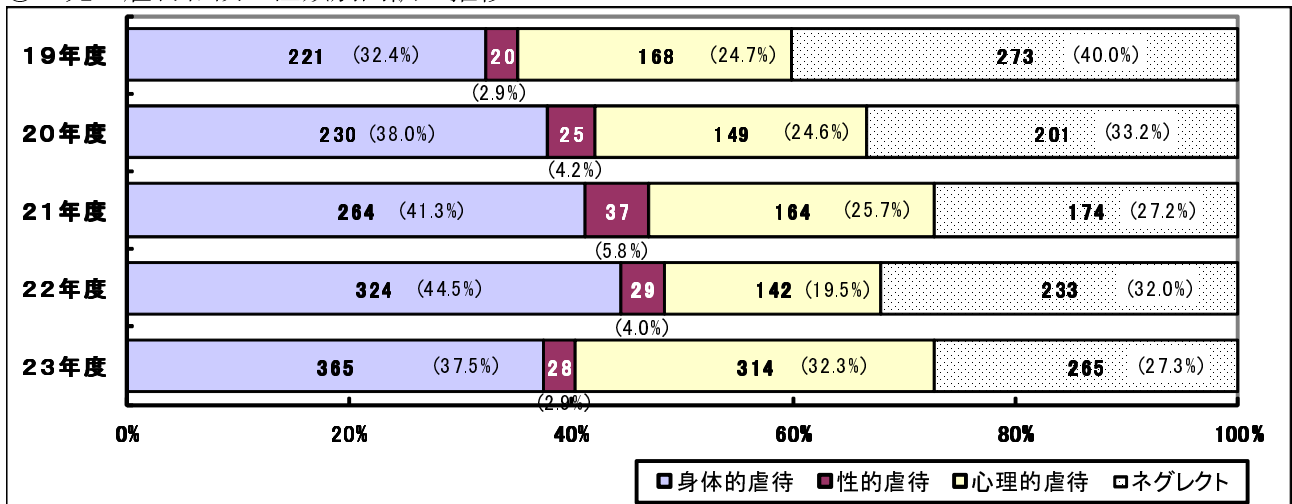
7 児童虐待相談の状況

① 児童虐待相談件数の推移



平成23年度の児童虐待相談件数は過去最高の972件（対前年度33.5%増）であり、前年度からの増加率がここ5年間で最も多くなっている。

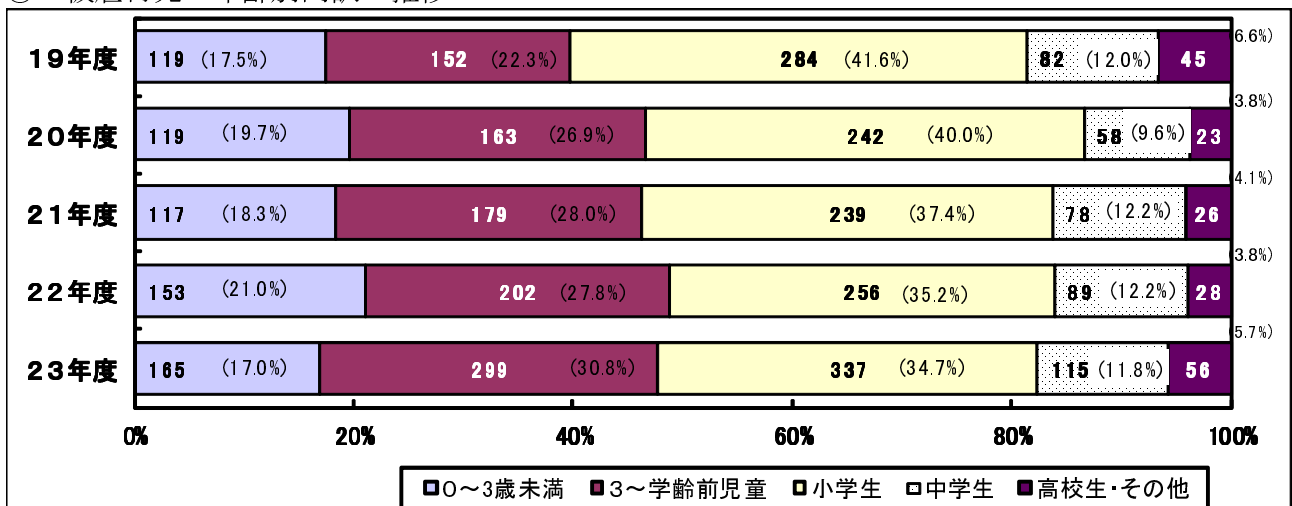
② 児童虐待相談の種類別内訳の推移



身体的虐待が最も多いが、前年度からは心理的虐待が大幅に増加（172件増）している。全体の件数増加（244件増）のうち約7割を心理的虐待が占めていることになる。

なお、いわゆる泣き声通告（近隣住民から「子どもの泣き声が聞こえる。虐待ではないか」という相談）は心理的虐待として計上している。

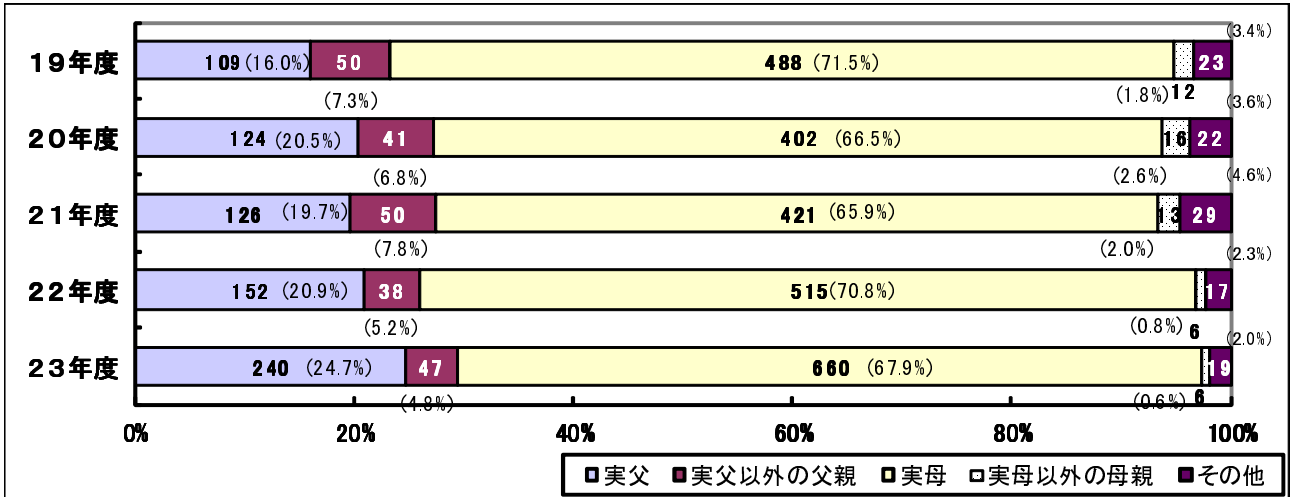
③ 被虐待児の年齢別内訳の推移



平成23年度の被虐待児の年齢をみると、就学前の乳幼児が464件であり全体の約半数を占

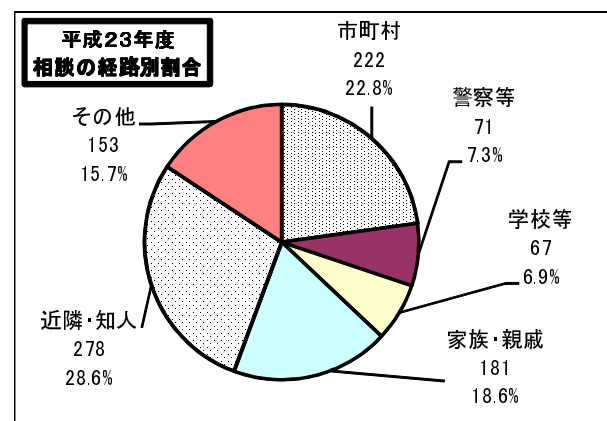
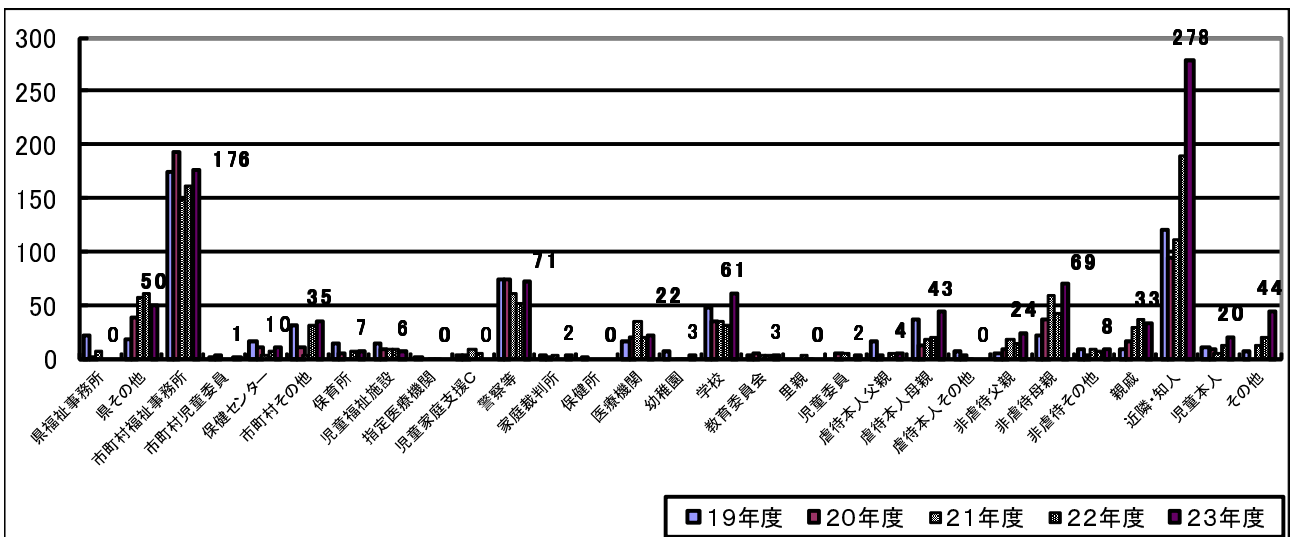
めている（47.7%）。

④ 虐待者の内訳の推移



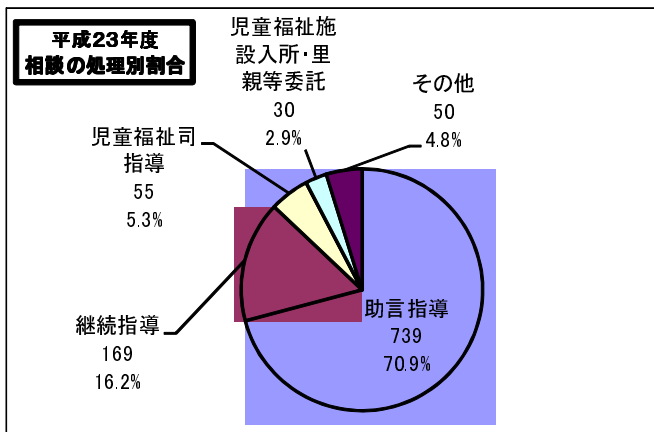
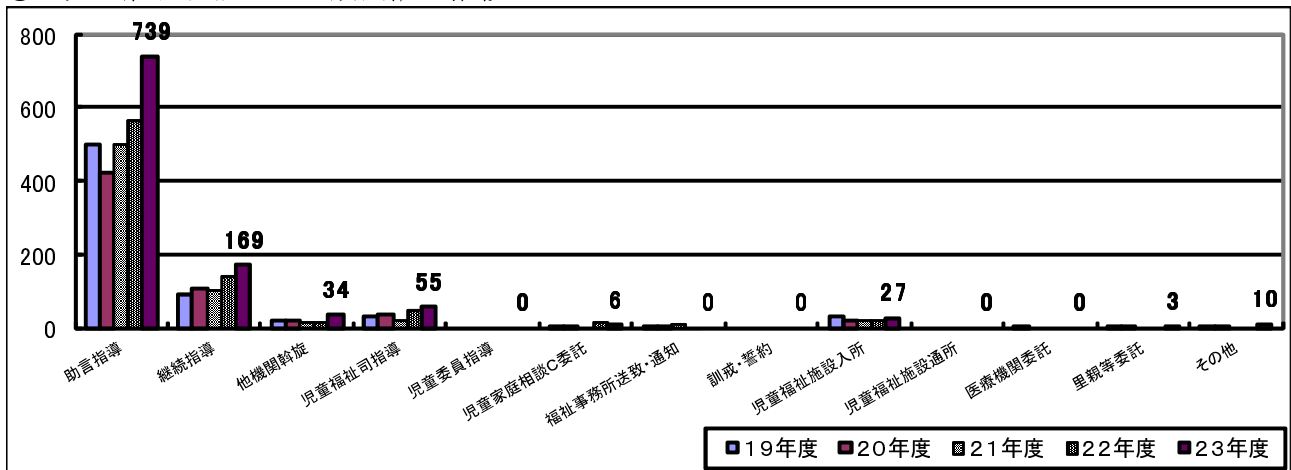
虐待者は実母が全体の7割を占め、実父とあわせた実親の割合が9割を超えている。

⑤ 児童虐待相談の経路別内訳の推移



児童虐待相談の通告経路について、平成23年度は近隣・知人からの通告が前年度の1.5倍となり（88件増）大幅に増加している。各種啓発活動の効果の現れと考えられる。

⑥ 児童虐待相談の処理別内訳の推移



親子分離を図る児童福祉施設入所や里親委託等は30件(全体比2.9%)であった。

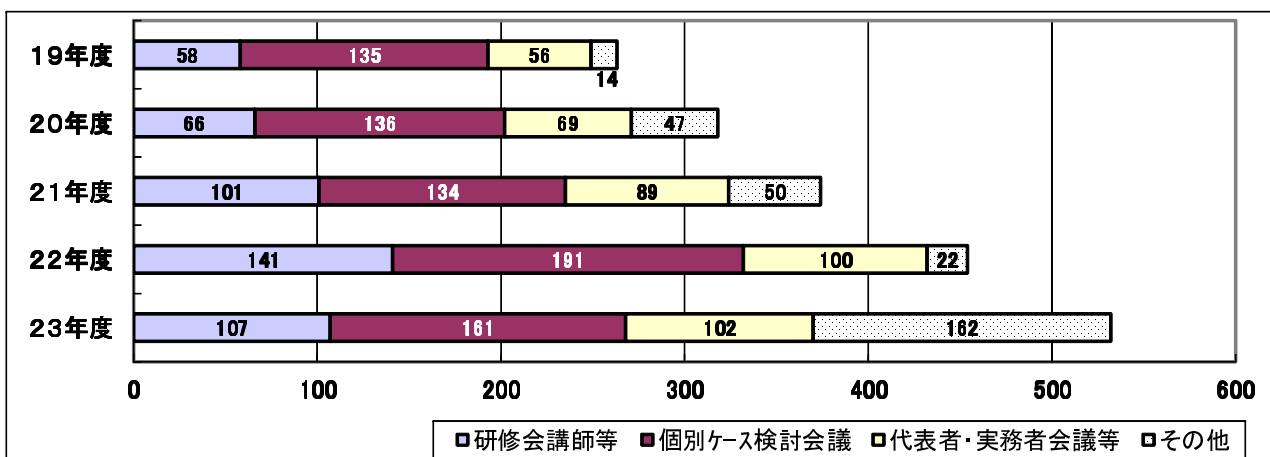
在宅での継続的な指導(児童福祉司指導、継続指導)が前年度の1.2倍(40件増)となり224件(全体比21.5%)であった。

⑦ 児童虐待相談への法的対応等の推移

法的対応	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
児童福祉法第28条による家庭裁判所への申立件数	3	3	7	3	4
児童福祉法第29条及び児童虐待防止法第9条による立入調査件数	0	1	0	1	0

保護者が児童福祉施設入所等に反対したことによる家庭裁判所への申立件数は、平成23年度は4件であり、その内訳は新規1件、更新が3件であった。

⑧ 市町村等支援の推移



県内各地で開催される研修会への講師派遣等の支援は減少したが、平成23年度から実施している児童虐待防止特別対策事業(性的虐待対応研修、各種マニュアル作成など)関連の支援が増加した。

7 一時保護業務

(1) 一時保護所の実人員、延人員の経年推移

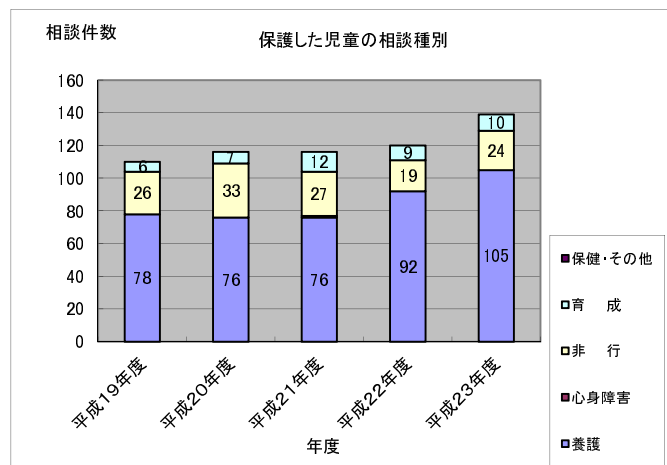
年度	一時保護所で保護した人数				委託した人数		委託含む保護人数	
	実人員 (内虐待)	延人員	一人平均保 護日数	一日平均保 護人数	実人員 (内虐待)	延人員	延人員	一日平均 保護人数
平成19年度	110 (45)	2,602	23.7	7.1	22 (13)	933	3,535	9.7
平成20年度	116 (54)	3,136	27.0	8.6	32 (13)	645	3,781	10.4
平成21年度	116 (35)	2,767	23.9	7.6	36 (13)	1,064	3,831	10.5
平成22年度	120 (62)	3,338	27.8	9.1	78 (41)	1,543	4,881	13.4
平成23年度	139 (54)	3,007	21.6	8.2	94 (50)	1,978	4,985	13.6

平成23年度の所内一時保護の実人員は139人、延人員は3,007人であるが、一時保護委託の実人員と延人員は昨年度より大幅に増えており、一時保護所だけでは保護が立ち行かない状況になっている。今後一時保護所整備に伴う定員の増加を予定している。

(2) 相談種別による経年推移

年度	保護した児童の相談種別 (実人員)						延人員 (人)	一人平均 保護日数 (日)
	養護 (内虐待)	心身障害	非 行	育 成	保健・その他	合 計		
平成19年度	78 (45)	0	26	6	0	110	2,602	23.7
平成20年度	76 (54)	0	33	7	0	116	3,136	27.0
平成21年度	76 (36)	1	27	12	0	116	2,767	23.9
平成22年度	92 (62)	0	19	9	0	120	3,338	27.8
平成23年度	105 (54)	0	24	10	0	139	3,007	21.6

保護した児童の相談種別では、養護、非行が大半を占めている。そのなかでも虐待相談は昨年より若干数減少したものの、依然として養護相談に占める虐待相談の割合は5割以上と高い状況である。



(3) 年齢別受付件数

	受 付 (年度中)				合 計(件)
	0～5歳	6～11歳	12～14歳	15歳以上	
養 護 (内虐待)	23 (16)	26 (15)	35 (12)	21 (11)	105 (54)
障 害	0	0	0	0	0
非 行	0	4	13	7	24
育 成	0	2	7	1	10
保健・その他	0	0	0	0	0
計	23	32	55	29	139

(4) 一時保護後の処遇状況

	処 遇 件 数 (年度中)							年度未継 続保護件 数
	児童福祉 施設入所	里親・保護 者受託委託	他の児相 に移送	家裁送致	帰 宅	そ の 他	計	
養 護 (内虐待)	24 (10)	5 (4)	0 (0)	0 (0)	48 (19)	24 (16)	101 (49)	8 (6)
障 害	0	0	0	0	0	0	0	0
非 行	5	1	1	1	11	4	23	2
育 成	1	0	0	0	9	1	11	0
保健・その他	0	0	0	0	0	0	0	0
計	30	6	1	1	68	29	135	10

(5) 一時保護委託の状況

	委 託 施 設 (年度中)					
	乳児院	児童養護施 設	知的障害施設	里親	その他	計
養護	16	52	11	7	0	86
(内虐待)	(13)	(27)	(5)	(5)	(0)	(50)
障害	0	0	0	0	0	0
非行	0	4	0	2	0	6
育成	0	1	1	0	0	2
保健・その他	0	0	0	0	0	0
計	16	57	12	9	0	94

IV 女性相談

1 女性相談業務の概要

こども家庭相談センター女性相談部門は、「売春防止法」に基づく要保護女子の転落防止と保護更生及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づく「配偶者暴力相談支援センター」としての暴力被害女性の保護を目的として相談及び一時保護を行うとともに、人身取引被害者支援、経済的、社会的、又は家庭的に不安や悩みを抱える女性の一般相談も実施している。

主な業務は、次のとおり。

(1) 相談

家庭内の不和やいざこざ、夫婦のもめごとや離婚問題、夫や家族の暴力、結婚や異性問題、近隣・職場等の対人関係の悩み等女性のさまざまな相談に応じる。

[受付時間]

- 中央こども家庭相談センター
 - 電話相談 月曜日～金曜日 9:00～20:00
 - 来所相談 〃 9:00～16:00
- 高田こども家庭相談センター
 - 電話相談 月曜日～金曜日 9:00～16:30
 - 来所相談 〃 9:00～16:00

(祝日及び年末、年始は休み)

(2) 一時保護

要保護女子・暴力被害女性及び人身取引被害者（以下「要保護女子等」という。）で行き先がない等保護を必要とする場合に一時保護を行う。

(3) 自立支援

一時保護した要保護女子等の自立の為の生活指導、諸制度の情報提供、その他自立に必要な援助を行う。

(4) 心理判定

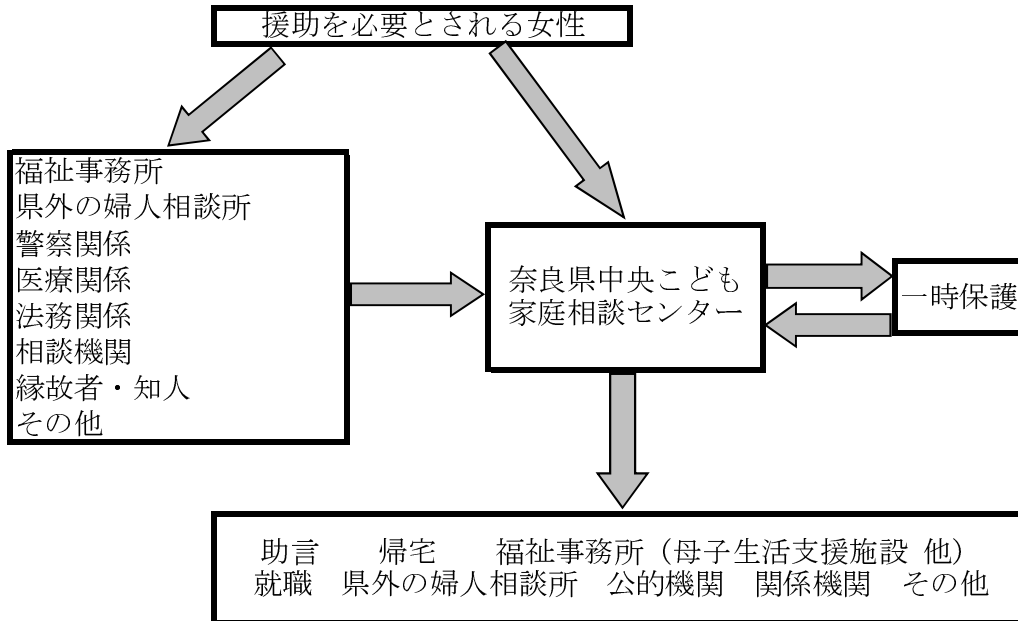
必要に応じて、心理的診断を基に判定を行い自立支援のための資料とする。

(5) 広報

女性相談や女性保護事業について理解を得るため、啓発・広報を行う。

2 女性相談業務の流れ

相談は下の図式の流れて支援・援助される。



3 女性相談業務の分類

女性相談の分類は次のとおりである。

更生相談	暴力・ヒモ 売春 その他
身上相談	性 人権 対人 男女 その他
生活・ 経済相談	生活・経済 医療 精神保健 賃貸・サラ金 財産 住宅 その他
職業・ 就職相談	職業 労働 その他
家庭相談	夫婦 親・子 嫁・姑 祖父母等 その他
法律相談	法律 その他
その他	上記以外の相談

4 女性相談業務統計

1. 相談の受付および処遇状況

(1) 3センターの相談状況 (表1)

(H23年度)

	相談件数	うちDV相談
中央こども家庭相談センター	1,935	735
高田こども家庭相談センター	620	185
女性センター	120	120
計	2,675	1,040

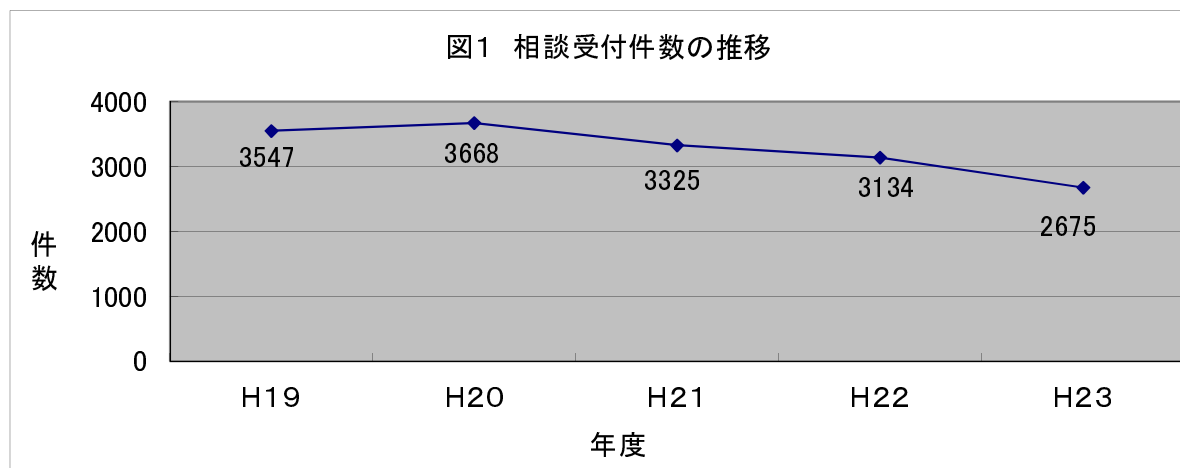
(注) H18年度から女性センターを含む。

(2) 相談受付件数の推移 (表2)

		来 所		電 話		そ の 他		計		合計
		新	再	新	再	新	再	新	再	
H19 年度	件数	201	286	719	2,280	8	53	928	2,619	3,547
	%	13.7		84.6		1.7		26.2	73.8	100
H20 年度	件数	249	205	775	2,390	0	49	1,024	2,644	3,668
	%	12.4		86.3		1.3		27.9	72.1	100
H21 年度	件数	247	304	1,031	1,696	7	40	1,285	2,040	3,325
	%	16.6		82.0		1.4		38.6	61.4	100
H22 年度	件数	228	351	898	1,615	8	34	1,134	2,000	3,134
	%	18.5		80.2		1.3		36.2	63.8	100
H23 年度	件数	216	224	830	1,380	13	12	1,059	1,616	2,675
	%	16.4		82.6		1.0		39.6	60.4	100

平成23年度の相談件数は2,675件で昨年度と比して459件（14.6%）の減少である。

図1に相談受付件数の推移を図示する。



(3) 年齢別 (表3)

	19歳以下	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	不明	計
件数	34	236	617	1,104	324	177	108	75	2,675
うち男性	0	2	5	7	1	1	1	2	19
%	1	9	23	41	12	7	4	3	100

30代・40代の女性からの相談が最も多い。次いで、20代、50代の女性からの相談が多くなっている。

(4) 経路別 (表4)

		本人自身	警察関係	法務関係	他の婦人相談所	他の婦人相談員	福祉事務所	他の相談機関	社会福祉施設等	医療機関	教育機関	縁故者・知人	その他	計
来所	新	177	6	2	0	1	5	5	2	3	1	8	6	216
	再	216	1	0	0	0	3	2	1	0	0	2	0	225
電話	新	547	80	1	2	25	30	61	2	7	5	63	5	828
	再	1,151	26	5	6	15	61	54	14	17	9	16	7	1,381
その他	新	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	13
	再	9	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	12
計	新	735	86	3	2	26	35	66	4	10	6	71	13	1,057
	再	1,376	27	5	6	15	64	57	17	17	9	18	7	1,618
件数		2,111	113	8	8	41	99	123	21	27	15	89	20	2,675
%		79	4	0	0	2	4	5	1	1	1	3	1	100

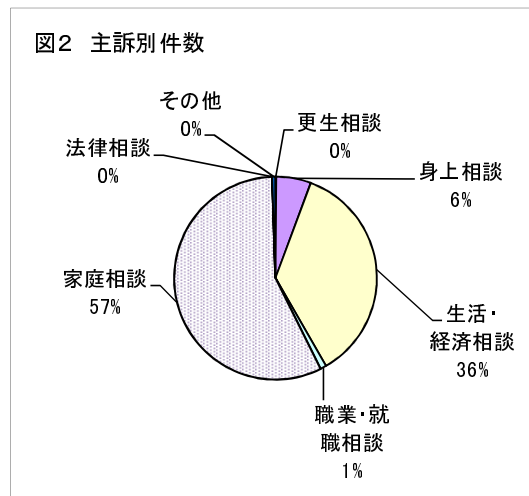
本人自身からの相談が圧倒的に多く、ついで他の相談機関、警察関係からが多い。

2. 相談主訴別の状況

(1) 相談主訴別の経年推移 (表5)

	更生相談	身上相談	生活・経済相談	職業・就職相談	家庭相談	法律相談	その他	計
H19年度	0	323	1,316	84	1,793	8	23	3,547
H20年度	2	324	1,512	15	1,799	3	13	3,668
H21年度	8	195	1,074	19	1,986	4	39	3,325
H22年度	3	159	1,254	18	1,682	1	17	3,134
H23年度	3	149	963	26	1,520	0	14	2,675

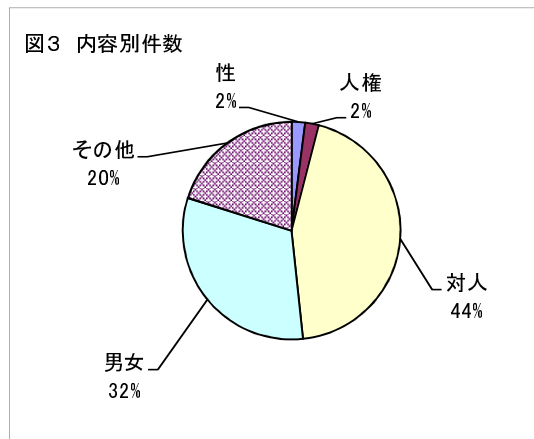
相談主訴別では家庭相談が最も多く、ついで生活・経済相談、身上相談であり、これらで98%以上を占め、この傾向はここ数年変わっていない。



(2) 身上相談の内容 (表6)

	性	人権	対人	男女	その他	計
件数	3	3	66	47	30	149
%	2	2	44.3	31.6	20.1	100

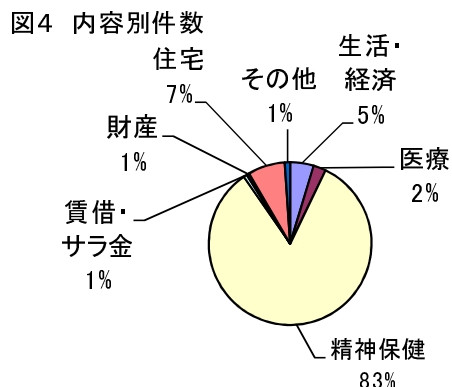
身上相談では、職場や友人などの対人関係に関するものが多い。「その他」の中には、とくに相談したいことがなくても孤独を癒すために話し相手を求めるものや、以前に相談に来た人が近況報告をしてくる者も含まれている。



(3) 生活・経済相談の内容 (表7)

	生活・経済	医療	精神保健	賃借・サラ金	財産	住宅	その他	計
件数	45	24	801	7	5	71	10	963

生活・経済相談では、心の不安を訴えるなど精神保健に関するものが圧倒的に多いが、同じ相談者が繰り返し相談してくるケースも多い。



(4) 職業・就職相談の内容 (表8)

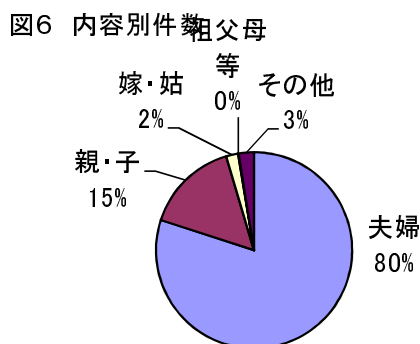
	職業	労働	その他	計
件数	18	1	7	26
%	69.2	3.8	26.9	100.0

職業・就職の相談は全般的に少ないが、求職等の職業相談や労働環境の相談等がある。

(5) 家庭相談の内容 (表9)

	夫婦	親・子	嫁・姑	祖父母等	その他	計
件数	1,216	234	30	2	38	1,520
%	80.0	15.4	2.0	0.1	2.5	100.0

家庭相談では、夫婦に関するものが多いが、特に夫からの暴力相談が多く深刻な問題となっている。また、親・子では家庭内の暴力や引きこもり、ニート等の相談がみられる。



3. 一時保護の状況

(1) 受付件数の経年推移 (表 1 0)

		H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
女性	実人員	113	112	136	132	105
	内こども同伴	55	61	56	60	57
	延人員	2,126	2,370	2,716	2,624	2,102
同伴児	実人員	94	100	92	99	103
	延人員	1,924	1,819	1,887	2,109	2,308

一時保護した人は女性実人員は105人で、前年度より27人（20%）減少している。
 同伴児の実人員103人を年齢別に分類すると乳児7人、幼児56人、小学生32人、中学生6人、
 その他（高校生）2人である。

(2) 入所理由の経年推移 (表 1 1)

	夫等の暴力	家庭不和	帰住先なし	近隣不和	その他	計
H19年度	83	10	14	2	4	113
H20年度	79	13	12	0	8	112
H21年度	87	19	20	0	10	136
H22年度	93	19	12	0	8	132
H23年度	79	9	11	0	6	105

夫等からの暴力が原因で一時保護に至ったケースが全体の75%である。

(3) 年齢別受付件数推移 (表 1 2)

	19歳以下	20代	30代	40代	50代	60代以上	計
H19年度	2	25	35	27	14	10	113
H20年度	2	25	36	24	12	13	112
H21年度	3	29	39	28	19	18	136
H22年度	9	29	38	31	11	14	132
H23年度	3	26	38	16	11	11	105

平成23年度は30代、20代が多く、次いで40代となっている。

(4) 一時保護の受付経路推移 (表13)

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
本人自身	29	24	34	20	26
警察関係	45	47	67	74	53
法務関係	0	1	4	0	0
他の婦人相談所	1	0	1	0	0
他の婦人相談員	7	9	0	6	0
福祉事務所	8	10	19	20	12
他の相談機関	15	11	3	7	7
社会福祉施設等	2	2	2	2	1
医療関係	3	3	0	1	0
教育関係	1	0	0	0	2
縁故者・知人	1	4	6	2	3
その他	1	1	0	0	1
計	113	112	136	132	105

平成23年度は警察関係、次いで本人自身、福祉事務所から紹介されて保護したケースが多い。

(5) 一時保護の日数推移 (表14)

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
1～5日	35	35	39	47	29
6～10日	12	16	21	16	14
11～15日	15	12	12	12	9
16～20日	11	10	10	6	8
21～25日	10	10	16	7	6
26～50日	25	17	28	33	30
51～100日	5	11	10	11	9
101日～	0	1	0	0	0
計	113	112	136	132	105

平成23年度は、全体の約50%が15日以内に何らかの解決策を見い出して退所しているが、退所までに51日以上要した人が9名いた。

(6) 一時保護後の処遇状況推移 (表15)

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
就職・自営	6	3	4	2	2
帰宅	35	36	43	39	32
福祉事務所へ移送	11	15	13	12	16
他府県婦相へ	0	0	1	0	0
その他関係機関	0	2	10	1	4
住宅設定	22	22	33	30	18
実家・身内宅	22	24	23	32	22
友人・知人宅	5	8	3	9	4
その他	12	2	6	7	7
計	113	112	136	132	105

平成23年度は全体の30%は帰宅している。福祉事務所への移送は母子生活支援施設入所。「その他」には、行先を告げず退所、入院等が含まれる。

4. ドメスティック・バイオレンス(DV)の状況

(1) DVの相談件数、一時保護件数(表16)

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
相談件数	1,046	1,009	1,165	1,051	1,040
一時保護件数(女性)	96	97	108	114	91
延人数(女性)	1,794	1,884	2,213	2,095	1,888
一時保護件数(同伴児)	86	94	83	88	99
延人数(同伴児)	1,830	1,577	1,763	1,809	2,263

DVの相談件数は1,040件と平成22年度に比べて11件(1%)減少している。
また、一時保護件数も、平成22年度に比べて23件(20%)減少している。

(2) 暴力を加える者(表17)

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
夫	803	737	881	788	813
内夫	106	82	104	98	81
前夫	61	79	54	64	64
パートナー	24	41	9	11	9
親	29	28	44	35	20
子ども	13	24	45	27	26
その他	10	18	28	28	27
計	1,046	1,009	1,165	1,051	1,040

夫からの暴力が全体の78%を占めている。内夫、前夫をあわせると92%となっている。

(3) 暴力を受けた女性の年齢(表18)

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
19歳以下	4	6	8	14	12
20代	201	166	172	164	160
30代	432	404	397	336	369
40代	233	191	235	228	249
50代	97	110	112	113	111
60歳以上	72	102	210	161	102
不明	7	30	31	35	37
計	1,046	1,009	1,165	1,051	1,040

暴力を受けた女性は、19歳以下から60歳以上の全ての年齢にみられるが、30代の女性が一番多く、次に40代、20代となっている。

(4) 相談後の処遇状況(表19)

		H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
一時保護		96	97	108	114	91
助言指導		879	878	1,033	914	922
他機関紹介	福祉事務所	10	3	2	6	3
	家裁	3	1	0	0	1
	弁護士	24	6	6	5	7
	警察	7	0	3	0	0
	他府県婦相	5	5	1	3	2
	その他	22	19	12	9	14
	計		1,046	1,009	1,165	1,051

(5) 一時保護した女性の処遇状況 (表 2 0)

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
就職・自営	5	1	2	1	2
帰宅	34	35	36	37	30
福祉事務所へ移送	8	13	12	11	16
他府県婦相へ	0	0	0	0	0
その他の関係機関へ	0	1	7	0	4
住宅設定	16	15	26	22	14
実家・身内宅	11	23	19	31	21
友人・知人宅	14	8	2	8	3
その他	8	1	4	4	1
計	96	97	108	114	91

一時保護後の退所先は帰宅が最も多く30件、次に実家・身内宅、となっている。

(6) 自立支援員活動状況 (表 2 1)

		H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
支援ケース		17	23	20	28	24
支 援 内 容	所内面接	75	27	49	83	80
	家裁等同行支援	18	67	54	56	2
	訪問	5	19	9	10	0
	連絡調整	1	10	17	4	8
	ケース会議	2	12	6	1	8
	その他	2	10	10	1	3
合計		103	145	145	155	101

平成18年度から一時保護所を退所した被害者が、地域社会で安定した自立生活を継続して送ることができるよう自立支援員を配置し、相談面接や同行支援等の援助を行っている。

(7) 保護命令 (地裁へ書面提出) 件数 (表 2 2)

	提出件数	発令済み
H19年度	58	53
H20年度	49	42
H21年度	35	31
H22年度	33	26
H23年度	31	29

平成23年度における保護命令に関して裁判所より書面の提出を求められた件数は31件。うち保護命令が発令されたもの29件であった。

5. 心理療法担当職員活動状況 (H23年度)

(単位：件数)

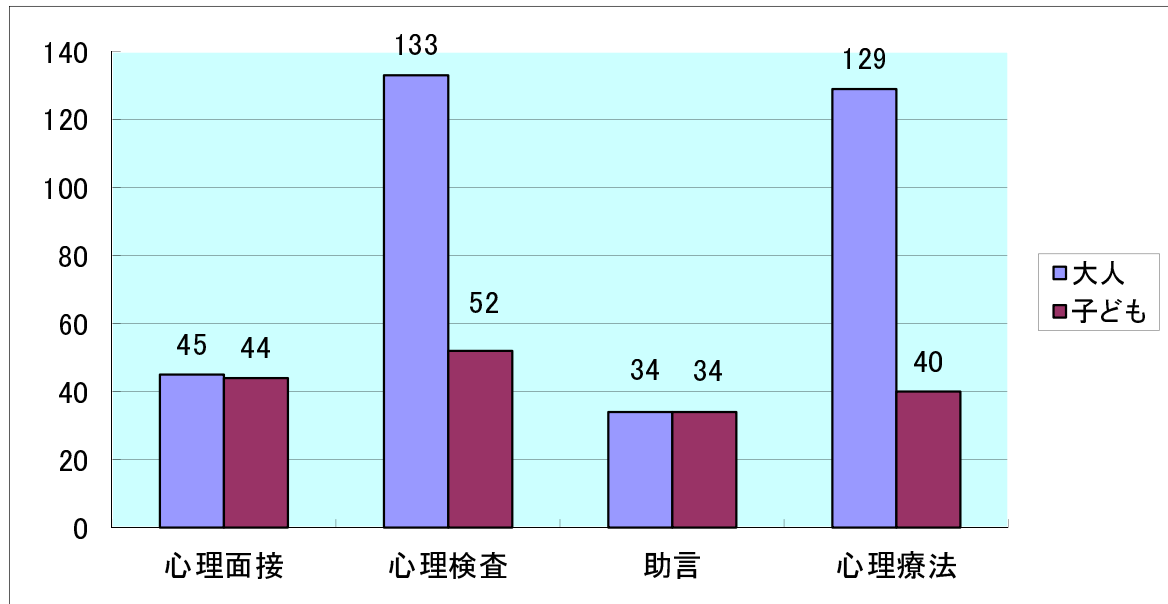


図1 業務内訳

心理担当職員の業務内訳は図1の通りである。

心理検査には、知能検査、発達検査、人格検査、その他の検査を使用している。

心理療法には、退所後の支援と、集団で行う心理的サポートを目的とした諸々の活動も含まれている。

1 県内市町村 子ども相談窓口一覧

平成24年4月1日現在

No	市町村名	総合窓口	郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号
1	奈良市	子育て相談課	630-8580	奈良市二条大路南1-1-1	0742-34-4804	0742-34-4817
2	大和高田市	児童福祉課	635-0076	大和高田市大中100-1	0745-22-1101	0745-52-2801
3	大和郡山市	こども福祉課	639-1198	大和郡山市北郡山町248-4	0743-53-1151	0743-53-1049
4	天理市	児童福祉課	632-8555	天理市川原城町605	0743-63-1001	0743-62-2880
5	橿原市	子育て支援課	634-0065	橿原市畝傍町9-1 保健福祉センター南館内	0744-20-0220	0744-25-2221
6	桜井市	児童福祉課	633-8585	桜井市粟殿432-1	0744-42-9111	0744-44-2172
7	五條市	保健福祉センター	637-0036	五條市野原西6-1-18	0747-25-2631	0747-22-6585
8	御所市	こども家庭相談センター	639-2314	御所市幸町188-2	0745-62-4512	0745-62-5007
9	生駒市	子どもサポートセンターゆう	630-0251	生駒市谷田町1615 アコールいこまもやい館内	0743-73-1005	0743-73-1007
10	香芝市	児童福祉課	639-0251	香芝市逢坂1-374-1 総合福祉センター内	0745-79-7522	0745-79-7532
11	葛城市	子育て福祉課	639-2197	葛城市長尾85	0745-48-2811	0745-48-3200
12	宇陀市	子ども支援課	633-0029	宇陀市榛原区下井足17-3	0745-82-2236	0745-82-3900
13	山添村	保健福祉課	630-2344	山辺郡山添村大西1395-1 保健福祉センター内	0743-85-0045	0743-85-0820
14	平群町	健康保険課(プリズムめぐり)	636-0914	生駒郡平群町西宮2-1-6	0745-45-8600	0745-45-8611
15	三郷町	福祉政策課	636-8535	生駒郡三郷町勢野西1-1-1	0745-73-2101	0745-32-3768
16	斑鳩町	福祉課	636-0198	生駒郡斑鳩町法隆寺西3-7-12	0745-74-1001	0745-74-1011
17	安堵町	健康福祉課	639-1095	生駒郡安堵町東安堵853 福祉保健センター内	0743-57-1591	0743-57-1592
18	川西町	健康福祉課	636-0202	磯城郡川西町結崎28-1	0745-44-2211	0745-44-4780
19	三宅町	健康福祉課健康福祉グループ	636-0213	磯城郡三宅町伴堂848-1 保健福祉施設「あざさ苑」内	0745-43-3580	0745-43-2018
20	田原本町	健康福祉課	636-0392	磯城郡田原本町890-1	0744-34-2098	0744-32-2977
21	曾爾村	住民生活課	633-1212	宇陀郡曾爾村今井495-1	0745-94-2101	0745-94-2066
22	御杖村	保健福祉課	633-1302	宇陀郡御杖村菅野1581	0745-95-2828	0745-95-3567
23	高取町	住民福祉課	635-0154	高市郡高取町観堂寺990-1	0744-52-3334	0744-52-4063
24	明日香村	健康づくり課	634-0143	高市郡明日香村立部745	0744-54-5550	0744-54-5551
25	上牧町	福祉課	639-0293	北葛城郡上牧町上牧3350	0745-76-1001	0745-77-6671
26	王寺町	福祉介護課福祉係	636-8511	北葛城郡王寺町王寺2-1-23	0745-73-2001	0745-73-6311
		教育委員会学校教育課	636-8511	北葛城郡王寺町王寺2-1-18	0745-72-1031	0745-72-9588
27	広陵町	福祉課	635-0821	北葛城郡広陵町笠161-2 さわかホール内	0745-55-6771	0745-55-6585
28	河合町	福祉政策課	636-8501	北葛城郡河合町池部1-1-1	0745-57-0200	0745-57-2027
29	吉野町	長寿福祉課	639-3114	吉野郡吉野町丹治130-1 健やか一番館	0746-32-0521	0746-32-4690
30	大淀町	福祉課	638-8501	吉野郡大淀町桧垣本2090	0747-52-5501	0747-52-4310
31	下市町	住民福祉課	638-8510	吉野郡下市町下市1960	0747-52-0001	0747-52-0007
32	黒滝村	保健福祉課	638-0292	吉野郡黒滝村寺戸77	0747-62-2031	0747-62-2569
33	天川村	健康福祉課	638-0392	吉野郡天川村南日裏200 ほほえみポート天川	0747-63-9110	0747-63-9111
34	野迫川村	住民課	648-0392	吉野郡野迫川村北股84	0747-37-2101	0747-37-2107
35	十津川村	福祉事務所	637-1333	吉野郡十津川村小原225-1	0746-62-0902	0746-62-0580
36	下北山村	保健福祉課	639-3802	吉野郡下北山村浦向375	07468-6-0015	07468-6-0017
37	上北山村	住民課	639-3701	吉野郡上北山村河合330	07468-2-0001	07468-3-0265
38	川上村	住民福祉課	639-3594	吉野郡川上村迫1335-7	0746-52-0111	0746-52-0345
39	東吉野村	住民福祉課	633-2492	吉野郡東吉野村小川99	0746-42-0441	0746-42-1255

2 県内児童福祉施設等一覧

施設種別	施設名	〒	所在地	電話番号	FAX番号	定員
乳児院						
1	いこま乳児院	630-0257	生駒市元町2-14-8	0743-74-1173	0743-74-1143	25名
2	いかるが乳児院	636-0116	生駒郡斑鳩町法隆寺2-12-8	0745-74-2153	0745-74-2805	25名
児童養護施設						
3	愛染寮	630-0257	生駒市元町2-14-8	0743-74-1172	0743-74-1911	66名
4	いかるが園	636-0116	生駒郡斑鳩町法隆寺2-12-8	0745-74-2152	0745-74-3538	55名
5	天理養徳院	632-0018	天理市別所町715-3	0743-62-0371	0743-63-5381	85名
6	飛鳥学院	633-0053	桜井市谷480	0744-42-2831	0744-43-7080	86名
7	大和育成園	633-0253	宇陀市榛原萩原1758	0745-82-0107	0745-82-8225	40名
8	嚶鳴学院	637-0027	五條市島野町745	0747-23-5861	0747-22-7000	40名
児童自立支援施設						
9	精華学院(県立)	630-8411	奈良市高樋町172	0742-62-9207	0742-62-3572	60名
福祉型障害児入所施設						
10	登美学園(県立)	631-0043	奈良市菅野台2-43	0742-45-0691	0742-45-0692	65名
11	愛の集い学園	635-0051	大和高田市根成柿340-1	0745-52-5174	0745-52-5185	30名
12	吉野学園	638-0821	吉野郡大淀町下淵1642-20	0747-52-7631	0747-53-0585	10名
13	筒井寮(県立)	639-1122	大和郡山市丹後庄町423	0743-59-1288	0743-59-0099	54名
医療型障害児入所施設						
14	東大寺整肢園	630-8211	奈良市雑司町406-1	0742-22-5577	0742-23-0198	73名
15	バルツァ・ゴードル	630-8425	奈良市鹿野園町1000-1	0742-21-7111	0742-21-7112	80名
16	東大寺光明園	630-8211	奈良市雑司町406-1	0742-22-5577	0742-23-0198	50名
指定医療機関						
17	国立病院機構奈良医療センター	630-8053	奈良市七条2-789	0742-45-4591	0742-48-3512	80名
18	国立病院機構やまと精神医療センター	639-1042	大和郡山市小泉町2815	0743-52-3081	0743-52-8879	80名
福祉型児童発達支援センター						
19	児童発達支援センター仔鹿園	630-8424	奈良市古市町1-2	0742-62-5811	0742-62-5812	57名
20	奈良県総合リハビリテーションセンターわかき愛育園	636-0393	磯城郡田原本町大字多722	0744-32-0200	0744-32-0208	75名
21	こども支援センターあすなろあずさ	630-026	生駒市西旭ヶ丘12-3	0743-75-0530	0743-75-0531	28名
22	東大寺福祉療育病院 華の明	630-821	奈良市雑司町406-1	0742-22-5577	0742-23-0198	15名
医療型児童発達支援センター						
23	奈良県総合リハビリテーションセンターわかき愛育園	636-0393	磯城郡田原本町大字多722	0744-32-0200	0744-32-0208	40名

3 県外の主な施設

施設種別	施設名	〒	所在地	電話番号	FAX番号
児童養護施設					
1	京都大和の家	619-0243	京都府相楽郡精華町大字南福八妻小字笛竹37	0774-98-3840	0774-98-3841
児童自立支援施設					
2	滋賀県立淡海学園	528-0235	甲賀市土山町大野283-20	0748-67-0149	0748-67-0259
3	京都府立淇陽学校	622-0042	南丹市園部町栄町3号71	0771-62-0062	0771-62-0092
4	大阪府立修徳学院	582-0015	柏原市高井田809-1	072-978-6083	072-976-2103
5	大阪市立阿武山学園	569-1041	高槻市奈佐原956	072-696-0331	072-696-0332
6	兵庫県立明石学園	674-0074	明石市魚住町清水2744	078-942-1572	078-941-1264
7	神戸市立若葉学園	655-0001	神戸市垂水区多聞町字小東山868-49	078-792-1133	078-795-4300
8	和歌山県立仙溪学園	649-6435	紀の川市東三谷900	0736-77-3172	0736-77-4740
9	国立武蔵野学院	336-0963	さいたま市緑区大字大門1030	048-878-1260	048-878-1244
10	国立きぬ川学院	329-1334	栃木県さくら市押上288番地	028-682-2448	028-682-3451
情緒障害児短期治療施設					
11	るんびに学園	629-1244	京都府綾部市十倉中町米谷16番地	0773-46-0543	0773-46-0554
12	あゆみの丘	597-0101	大阪府貝塚市三ヶ山138-2	072-447-1200	072-447-1800
福祉型障害児入所施設					
13	聖母の家	510-0961	四日市市波木町398-1	059-321-2855	059-321-2859
14	名張育成園	518-0615	名張市美旗中村2326	0595-65-0271	0595-65-2936
15	わかぎ寮	781-1154	土佐市新居2798-6	088-856-1060	088-856-3667
16	南紀あけぼの園	649-2102	西牟婁郡上富田町岩田2456-1	0739-47-4952	0739-47-3324
医療型障害児入所施設					
17	聖ヨゼフ整肢園	603-8323	京都市北区北野東紅梅町6	075-462-7621	075-464-2760
18	南大阪療育園	546-0035	大阪市東住吉区山坂5-11-21	06-6699-8731	06-6699-8134
19	大阪赤十字病院附属大手前整肢学園	543-8555	大阪市天王寺区筆ヶ崎町5-30	06-6775-1900	06-6775-1905
20	あおぞらのいえ	651-2181	神戸市西区曙町1070総合リハビリテーションセンター内	078-927-2727	078-925-9253
21	麦の穂学園	603-8323	京都市北区北野東紅梅町6	075-462-7621	075-464-2760
22	枚方療育園	573-0122	枚方市津田東町2丁目1番1号	072-858-0373	072-858-9521
23	四天王寺和らぎ苑	584-0082	富田林市向陽台1-3-21	0721-29-0836	0721-29-3916
24	フェニックス(南大阪療育園内)	546-0035	大阪市東住吉区山坂5-11-21	06-6699-8731	06-6699-8134
25	すくよか	584-0054	富田林市甘南備216	0721-34-2201	0721-34-2205
26	大阪赤十字病院附属大手前整肢学園	543-8555	大阪市天王寺区筆ヶ崎町5-30	06-6775-1900	06-6775-1905
27	西宮すなご医療福祉センター	663-8131	西宮市武庫川町2-9	0798-47-4477	0798-43-1022
28	さくら療育園	669-1357	三田市東本庄1188	079-568-4103	079-568-4104
29	医療福祉センターきずな	675-2456	加西市岩井町字猪野83-31	0790-44-2881	0790-44-2929
30	のぎく療育園	679-1103	兵庫県多可郡多可町中区牧野字国木谷183-1	0795-32-3246	0795-32-0473
31	つくし医療・福祉センター	649-6215	和歌山県岩出市中迫665	0736-62-4121	0736-62-8185
指定医療機関					
32	国立病院機構南京都病院	610-0113	城陽市中芦原11番地	0774-52-0065	0774-55-2765
33	国立病院機構紫香楽病院	529-1803	甲賀市信楽町牧997	0748-83-0101	0748-83-1262
34	国立病院機構和歌山病院	644-0044	和歌山県日高郡美浜町大字和田1138	0738-22-3256	0738-23-3104
児童発達支援センター					
35	わかすぎ園	570-0048	守口市寺方本通3-1-20	06-6996-0050	06-6996-0010
36	大阪市更生療育センター	547-0026	大阪市平野区喜連西6-2-55	06-6797-6682	06-6702-4492
37	大阪赤十字病院附属大手前整肢学園	543-8555	大阪市天王寺区筆ヶ崎町5-30	06-6775-1900	06-6775-1905
38	南大阪療育園	546-0035	大阪市東住吉区山坂5-11-21	06-6699-8731	06-6699-8134

4 母子生活支援施設

	施設名	〒 所在地	電話番号	FAX番号	定員
1	佐保山荘	630-8113 奈良市法蓮町393	0742-36-8533	0742-36-8537	30名
2	ライフイン郡山	639-1005 大和郡山市植槻町3-11	0743-52-2480	0743-52-2480	20名
3	ヒューマンかつらぎ	639-2244 御所市柏原718	0745-62-2358	0745-62-8488	30名

5 関係機関

	機関名	〒 所在地	電話番号	FAX番号
4	児童家庭支援センター てんり	632-0018 天理市別所町715-3	0743-63-8162	0743-68-1721
5	児童家庭支援センター あすか	633-0053 桜井市谷265-4	0744-44-5800	0744-44-5811
6	奈良県発達障害支援センター でいあ～	630-8424 奈良市古市町1-2	0742-62-7746	0742-43-7080
7	奈良県女性センター	630-8216 奈良市東向南町6	(相談)0742-22-1240 (相談)0742-27-2300	0742-22-6729

6 関係団体

	団体名	〒 所在地	電話番号	FAX番号
8	奈良県里親会	630-8306 奈良市紀寺町833 中央こども家庭相談センター 内	0742-26-3788	0742-26-5651
9	奈良児童虐待防止 ネットワークきずな	633-0053 桜井市谷480-3	0744-42-2831	0744-43-7080



奈良県子ども家庭相談センター業務のあらまし

平成24年 7月発行

編集・発行 奈良県中央子ども家庭相談センター
〒630-8306 奈良市紀寺町833
子ども相談： 0742-26-3788
女性相談： 0742-22-4083

奈良県高田子ども家庭相談センター
〒635-0095 大和高田市大中17-6
0745-22-6079